

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年6月23日  
【事業年度】 第122期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
【会社名】 ニチバン株式会社  
【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 敏 明  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地  
【電話番号】 (03)6386 - 7190(代表)  
【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 小 林 祐 子  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町五丁目1番地  
【電話番号】 (03)6386 - 7190(代表)  
【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 小 林 祐 子  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	43,134	45,560	46,859	49,457	50,470
経常利益 (百万円)	2,561	1,748	2,201	2,681	2,442
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,809	2,371	1,827	1,959	1,652
包括利益 (百万円)	1,516	2,452	2,269	2,185	2,193
純資産 (百万円)	38,961	40,603	41,703	43,187	44,325
総資産 (百万円)	64,427	69,123	68,039	67,603	67,307
1株当たり純資産 (円)	1,880.25	1,969.94	2,049.15	2,121.45	2,196.43
1株当たり当期純利益 (円)	87.34	114.67	89.00	96.26	81.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		114.65	88.97	96.23	81.17
自己資本比率 (%)	60.5	58.7	61.3	63.9	65.9
自己資本利益率 (%)	4.7	6.0	4.4	4.6	3.8
株価収益率 (倍)	19.5	16.8	22.3	20.9	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,064	2,917	3,187	3,690	2,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,898	1,153	3,692	1,695	2,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	691	867	1,225	763	1,114
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,844	14,752	13,049	14,307	13,512
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,255 (130)	1,268 (143)	1,270 (134)	1,271 (133)	1,271 (125)

(注) 1. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	41,331	43,077	44,680	46,937	47,819
経常利益 (百万円)	2,043	1,157	1,970	2,138	2,230
当期純利益 (百万円)	1,481	2,038	1,708	1,625	1,618
資本金 (百万円)	5,451	5,451	5,451	5,451	5,451
発行済株式総数 (千株)	20,738	20,738	20,738	20,738	20,738
純資産 (百万円)	30,651	31,871	32,548	33,502	34,225
総資産 (百万円)	50,552	54,665	53,646	53,954	53,886
1株当たり純資産 (円)	1,479.23	1,546.28	1,599.29	1,645.69	1,695.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30 ( )	35 ( - )	35 ( - )	35 ( - )	40 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	71.52	98.60	83.21	79.83	79.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		98.58	83.19	79.81	79.52
自己資本比率 (%)	60.6	58.3	60.7	62.1	63.5
自己資本利益率 (%)	4.9	6.5	5.3	4.9	4.8
株価収益率 (倍)	23.8	19.5	23.8	25.2	23.6
配当性向 (%)	41.9	35.5	42.1	43.8	50.3
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	743 (92)	761 (93)	771 (94)	776 (93)	778 (95)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.4 (%)	103.9 (%)	108.9 (%)	112.0 (%)	107.2 (%)
最高株価 (円)	2,010	1,953	2,128	2,155	2,110
最低株価 (円)	1,650	1,570	1,680	1,740	1,821

(注) 1. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第121期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1918年1月 東京府荏原郡品川町において歌橋憲一が歌橋製薬所を創業、絆創膏類の製造を開始
- 1934年12月 歌橋製薬所を株式会社歌橋製薬所に改組
- 1944年9月 企業整備により株式会社歌橋製薬所が統合会社となり全国25の絆創膏製造業者を統合、商号を日絆工業株式会社とすると共に、東京・大阪両工場を設置
- 1947年9月 セロハン粘着テープの製造を開始
- 1948年6月 商号を日絆薬品工業株式会社に変更
- 1961年1月 商号をニチバン株式会社に変更
- 10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1965年10月 埼玉県北足立郡鳩ヶ谷町（2012年に移転し、現在は埼玉県日高市）にニチバンプリント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1967年1月 安城工場を設置
- 1968年4月 東京・大阪両証券取引所の市場第一部に上場
- 愛知県安城市にニチバンテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1972年6月 埼玉工場を設置、東京工場を埼玉工場に移転
- 1983年12月 中央研究所を開設
- 1989年7月 福岡県朝倉郡筑前町にニチバンメディカル株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1994年10月 本社を東京都文京区関口に移転
- 2017年7月 タイ・バンコクにNICHIBAN ( THAILAND ) CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
- 8月 愛知県安城市に先端技術棟の一部完成、中央研究所を移転。名称を先端応用研究所へ変更
- 2018年1月 愛知県安城市に先端技術棟竣工、大阪工場を移転。名称をメディカル安城工場へ変更
- 10月 創業100周年記念式典挙行
- 2020年10月 ドイツのデュッセルドルフに販売子会社NICHIBAN EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2024年4月 テープ安城工場の名称を安城工場へ、メディカル安城工場の名称を医薬品安城工場へ変更
- 2025年11月 本社を東京都千代田区麹町に移転

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成しております。その主な事業内容は、粘着技術を基盤に高分子技術を駆使して、布・紙・セロファン・プラスチックをベースとした医薬品、各種感圧性粘着テープ及び接着剤並びにそれらに関連する機械器具の製造販売であります。

なお、当社グループの製品・商品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界及び文具・事務用品業界向けの粘着テープ等に大別され、セグメントもこの区分によっております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### メディカル事業

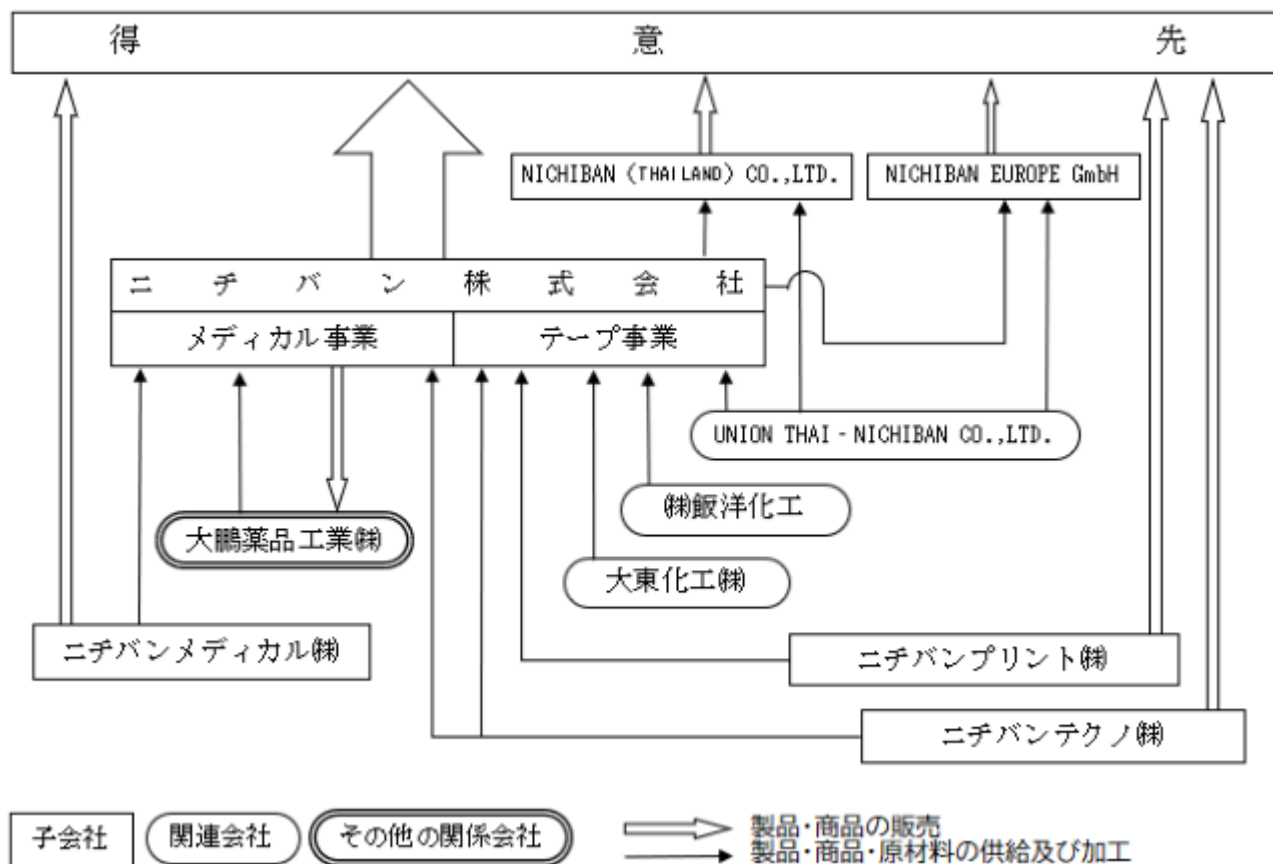
メディカル..... 当社が製造販売する他、子会社であるニチバンメディカル(株)及びニチバンテクノ(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、その他の関係会社である大鵬薬品工業(株)とはその子会社を通じ半製品の仕入を行っております。

#### テープ事業

工業品..... 当社が製造販売する他、子会社であるニチバンプリント(株)及びニチバンテクノ(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社である(株)飯洋化工よりその親会社を通じ商品の仕入を、UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.より商品の仕入を、大東化工(株)より各種フィルム製品の仕入を行っております。

ステーショナリー... 当社が製造販売する他、子会社であるニチバンプリント(株)及びニチバンテクノ(株)に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社であるUNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.より商品の仕入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社の名称及び業務内容は次のとおりであります。

連結子会社

ニチバンプリント(株)	粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売
ニチバンテクノ(株)	粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心・医療補助用テープ等の製造販売
ニチバンメディカル(株)	医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	当社グループ製品の東南アジア・南アジア・中東地域への販売
NICHIBAN EUROPE GmbH	当社グループ製品の欧州地域への販売

持分法適用関連会社

(株)飯洋化工	粘着テープの製造
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	粘着テープの製造
大東化工(株)	機能性フィルムの製造

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は[被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニチバンプリント(株)	埼玉県 日高市	39	テープ事業	100.0 (5.1)	当社販売品の製造委託、仕入委託 役員兼任 5名(うち当社従業員3名) 土地及び建物賃貸、資金借入
ニチバンテクノ(株)	愛知県 安城市	20	メディカル事業 テープ事業	100.0 (7.5)	当社販売品の製造委託 役員兼任 5名(うち当社従業員3名) 土地及び建物賃貸、資金借入
ニチバンメディカル(株) (注)3	福岡県 朝倉郡筑前町	70	メディカル事業	100.0 (12.9)	当社販売品の製造委託 役員兼任 5名(うち当社従業員3名) 土地及び建物賃貸、資金貸付
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 10	メディカル事業 テープ事業	100.0	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員2名)
NICHIBAN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千Euro 25	メディカル事業 テープ事業	100.0	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社) (株)飯洋化工	東京都 千代田区	40	テープ事業	25.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 1名(うち当社従業員1名)
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 15	テープ事業	43.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 4名(うち当社従業員3名)
大東化工(株)	岐阜県 岐阜市	50	テープ事業	33.9	当社販売品の製造委託 役員兼任 2名(うち当社従業員2名)
(その他の関係会社) 大鵬薬品工業(株)	東京都 千代田区	200	メディカル事業	[33.5]	製品の販売、商品の仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、関連するセグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有又は[被所有]割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。  
3. 特定子会社に該当しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「粘着の分野を原点として新たな価値を創造する技術で快適な生活に貢献し続ける」ことで「当社グループにかかわるすべての人々の幸せを実現する」こととあります。この理念のもと、事業活動を通じて社会、自然との共生を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献する取組を進めてまいります。

当社グループは、創業以来、粘着技術をベースに絆創膏や「セロテープ®」をはじめ人々の健康や快適な暮らし、産業の合理化・省人化に貢献する価値ある製品を幅広く供給してまいりました。

今後も、高い技術力と確かな品質を軸に地球環境に配慮した独創的な製品の提供を通じて、お客様にご満足いただき、信頼される企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、今後の企業価値及び株主価値を高めるため、収益性重視の観点から営業利益とし、また経営に託された資本の将来における成果の観点からROE（自己資本当期純利益率）としております。

2026年度の目標値は、営業利益36億円、ROE（自己資本当期純利益率）5.1%であります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済の見通しは、インバウンド需要が底堅く継続する一方で、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、為替の動向やエネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇など、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況であります。このような状況のなか、快適な生活を支える価値を創出し続ける企業を目指し、イノベーション創出とグローバル貢献を果たすための事業構造の創造を進めてまいります。2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」を推進し、重点テーマである「事業ポートフォリオの再構築」「グローバル企業化」「人的資本経営」を実行し、中長期ビジョン「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」として制定した「快適な生活を支える価値を創出し続けグローバルに貢献する企業へ！」の目標実現に向けて取り組んでまいります。

##### （重点テーマ）

##### 事業ポートフォリオの再構築

ニチバングループの持続的な成長に向けた事業ポートフォリオマネジメントとして、テープ事業セグメントの抜本的な収益改善を実行し、成長事業と新領域へ経営資源を重点的に配分します。

外部環境の変化に伴う原材料やエネルギー価格の高騰、為替変動は利益構造に大きな影響を与えており、テープ事業セグメントにおける収益改善は喫緊の課題です。これに対処するため、不採算製品の黒字化を最優先とし、生産体制の見直しを含むローコストオペレーションを実現するための施策を展開します。

成長領域であるヘルスケアとグローバル市場へ経営資源を重点的に配分し、医療材分野と工業品分野においては、オープンイノベーションや産官学連携の強化によるアライアンスなどを活用することで、新領域における高付加価値製品の開発と競争優位性の確立を目指してまいります。また、イノベーション創出・新製品比率向上に向けて営業・開発連動での新規市場開拓、新規事業創出を推進してまいります。

##### グローバル企業化

現行の販売3拠点（日本・タイ・ドイツ）による成長を追求するとともに、中長期ビジョン『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』の「2030年度グローバル比率30%」達成に向けた新たな施策を着実に実施し、グループ全体のグローバル企業化を図ります。

グローバル市場においては、販売3拠点を中心にヘルスケア、工業品、医療材の各分野で成長を目指します。また、上海駐在員事務所の成果創出、グローバルサプライチェーンマネジメント体制の構築、現地での販売・マーケティング力の強化、ローカライズ製品の開発を重視し、本社機能・品質管理・開発機能のグローバル化を推進することで、持続可能な成長と競争力強化を目指してまいります。

人的資本経営

事業ポートフォリオの再構築とグローバル企業化への取組による企業価値向上、そしてステークホルダー価値の創出の基盤となる「人的資本経営」を実践します。

『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』の実現に向けて、その基盤となる従業員の健康とエンゲージメントの向上、多様な人財の活躍促進、女性活躍やシニア・障がい者の雇用支援、LGBTQ+への理解増進など、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを重視した取組を実施してまいります。

組織や業界などの様々な壁を「越境」して牽引する次世代リーダーの育成や、新たな人事制度による多様な働き方を実現できる環境の整備などを通じて、社会への貢献と持続的な成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、文中の記載及び図表については当社のホームページより引用したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社グループは、「私たちは絆を大切にニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現します」という基本理念のもと、事業活動を通じて社会、自然との共生を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会の発展に貢献する取組を進めてまいります。

ニチバングループの価値創造プロセス

当社グループは「基本理念」の基、価値創造の源泉となる6つの資本を「粘着技術」に活かし、ステークホルダーの皆様と新たな価値を共創しています。この価値創造プロセスにより、サステナブルな社会への貢献、さらにはグローバルな環境変化に対応するレジリエンスを高め、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

ニチバングループの価値創造プロセス図



(注) 上掲の画像は2026年3月31日時点のものです。

2026年度の価値創造プロセスについては、当社WEBサイトでの公開を予定しております。

公開時期：2026年8月

公開場所：当社WEBサイト 2026年度版統合報告書

( <https://www.nichiban.co.jp/corp/sustainability/report/> )

### ガバナンス・リスク管理

ニチバンは、ステークホルダーの皆さまからの期待や社会の要請に添えていくために、サステナビリティ全般に関わる基本方針や重要事項、リスクや機会などを検討・審議する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会での議論内容は取締役会に年1回以上上程・報告され、取締役会が監督・指示を行います。2025年度のサステナビリティ委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### 戦略・指標及び目標

当社グループの事業活動によって影響を与える重要課題を再整理し、ステークホルダーにとっての重要課題とあわせてマッピングを行いました。その結果、「気候変動・地球温暖化対策」「環境・社会課題の解決に貢献する製品開発」「感染予防対策への貢献」「製品の品質向上と安全の確保」を、ステークホルダーと当社グループともに極めて重要度が高いと位置づけました。「イノベーション創出」と「グローバル市場へのスピーディな展開・拡大」については、中長期的な重要テーマとして継続的に取り組んでいきます。

### マテリアリティ



また、マテリアリティとして抽出した「サプライチェーンマネジメントの強化」では、社会的な影響度が高い人権問題に対応するために「ニチバングループ 人権方針」を策定し、その人権方針をもとにした「ニチバングループ 購買方針」を策定致しました。購買方針には、公正、公平で透明性を持った取引を行うだけでなく、環境や安全、法令遵守や人権の尊重など、持続可能性に対する考え方も含んでいます。サプライチェーン全体を当社グループに関わるすべての人々と考え、皆さまの幸せを実現するための責任ある購買活動を推進していきます。

原材料・生産

人権デューデリジェンス

2023年11月にスリランカの天然ゴム農園を訪問。児童労働と労働環境を重点的に調査しました。その結果、児童労働は確認されず、労働者居住地周辺に託児所や病院もあり、安心して働ける環境であることを確認しました。



主な原材料は天然素材

セロハンの原料は管理された森林から採取された木材チップ、粘着剤は天然ゴムと樹脂などの天然素材が主成分で、巻心は再生紙を使用。セロテープ®は一般社団法人日本有機資源協会による「バイオマーク」の認定商品です。



100%グリーン電力で生産

ニチバングループ及び関連会社でのセロテープ®。並びにセロハン基材の粘着テープの生産に使用する電力を100%グリーン電力化することを目的として、日本自然エネルギー株式会社より製造電力分のグリーン電力証書を購入しています。

2025年度購入量  
8,300[千kWh]  
発電方法:バイオマス



回収

廃棄物を使った社会貢献

認定NPO法人全沢アートグミに製造工程で発生するセロテープ®の端材を提供し、子どもアート工房で自由な創作活動に役立ててもらい取り組みを行っています。



廃棄物の再利用に挑戦中

セロテープ®の製造工程で発生する端材を利用したサーキュラーエコノミーの実現を目指しています。



原材料



販売

賛同企業・団体数165社

2026年4月末時点

Small Action For the Future

プラスチック製テープから植物由来のセロテープ®への切り替えを提案する本プロジェクトは、健康的で安心な環境を次世代に引き継ぎたいという想いで始まりました。SDGs17番目のゴール「パートナーシップ」を通じて新たな環境への取り組みに着手しています。



回収

巻心回収を通じた国内外の植林活動

2010年より、使用済み粘着テープの巻心を回収して資源として再利用する「ニチバン巻心ECOプロジェクト」を継続しています。回収した巻心は段ボールへとリサイクルされ、そのリサイクルによる収益金と当社からの支援金を通じて、国内外の環境保全活動に役立てています。

特定非営利活動法人イカオ・アコの協力のもと、フィリピンでのマングローブ植林や、広島県廿日市市での森林保全活動を実施しています。

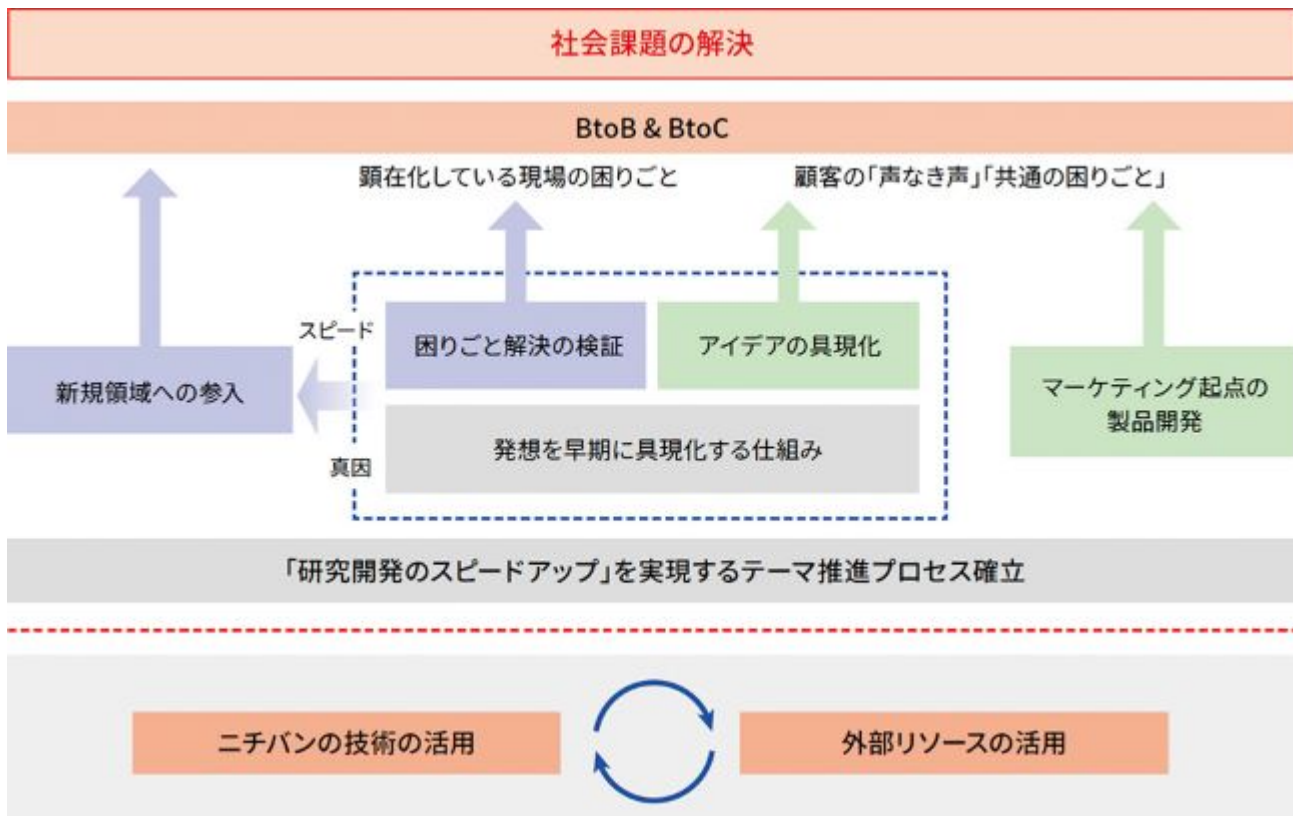


目標KPIと実績

マテリアリティ	目標KPIと実績			関連するSDGs	
	具体的なアクション	2025年度の実績	2026年度の目標		
環境	環境・社会課題の解決に貢献する製品開発	環境・社会課題の解決に貢献する製品の開発基準の策定 環境を配慮した開発テーマ・新製品開発の促進 製品の天然素材比率向上によるさらなる環境課題への貢献	以下製品の開発による環境負荷低減 ・バーコードを隠すテープ ・非フッ素系撥水剤	環境対応製品の開発を継続 ・工数削減により環境負荷を低減する製品 ・環境負荷低減とサーキュラーエコノミーを両立させた製品設計	
	環境負荷の低減	ISO14001 環境マネジメントシステムの継続運用と監査の実施 新技術の創出による溶剤使用量の削減 環境情報の開示	ISO14001の認証継続 統合報告書2025(日本語・英語)発行 東京都環境局/グリーン購入ネットワーク「Clear Sky Navij」にてVOC対策の取組み紹介動画の公開 エネルギー使用量削減 プラスチック廃棄物排出原単位の低減	製品LCA(Life Cycle Assessment)評価の方法見直し エネルギー使用量削減 プラスチック排出量削減	 
	化学物質の適正な管理	原材料のグリーン調達の実施	グリーン調達の推進とお客様からの製品含有化学物質調査依頼へ対応 製造工程での適切な化学物質管理の実施	グリーン調達の推進とお客様からの製品含有化学物質調査依頼への継続対応 製造工程での適切な化学物質管理の実施	 
	気候変動・地球温暖化対策	ニチバングループのCO <sub>2</sub> 排出量の削減 グリーン電力比率の向上、太陽光発電設備の設置	TCFD提言に基づく情報を開示 Scope 1,2,3開示	TCFD提言に基づく情報を開示 2030中期目標に向けたGHG削減取組の実施	 
	資源の枯渇への配慮	原材料の有効活用による廃棄物の削減 水の効率的な使用及び廃水処理の管理 サーマルリサイクルからリサイクルへの転換	ゼロエミッション工場の維持 プラスチックリサイクル率の向上	省エネ法ランク分け評価制度にてSランク取得	
	生物多様性保全	ニチバン巻心ECOプロジェクトの植林活動「森のしずく保全活動」	「第16回 ニチバン巻心ECOプロジェクト」実施	ニチバン巻心ECOプロジェクトの継続実施	
社会	製品の品質向上と安全の確保	ISO9001 品質マネジメントシステムの継続運用と監査の実施 顧客満足度の向上 戦略的データ活用と社内業務生産性向上に向けた、新基幹システムの導入開始 全社改善活動の推進	ISO9001, ISO13485の認証継続	ISO9001, ISO13485の認証継続と管理レベル・質の向上 品質文化醸成活動の推進	
	労働安全衛生と社員の健康への対応	健康経営の推進とKPIの管理	健康経営優良法人2026認定 健康関連セミナーの実施(4回/年)	健康経営推進とKPI管理 健康経営優良法人2027認定	
	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進と人材育成	女性活躍と障がい者雇用の推進 従業員エンゲージメント向上・組織マネジメント力強化の取り組み推進 中期人材育成体系の再整備・テクニカルスキルマップを活用した必要スキルの向上	障がい者雇用率 2.7% エンゲージメント向上プロジェクトの継続 女性活躍推進ワーキングの実施 人的資本経営実行とKPI管理 ・エンゲージメントスコア 51.4 ・女性管理職比率 14.1%(連結) ・男性育児休業取得率94.7%(単体) ・年次有給休暇取得率 78.2%(連結)	女性活躍推進に向けた施策の着実な実行 障がい者雇用の促進(法定雇用率遵守)と、共に成長できる職場環境づくり 従業員エンゲージメント向上へ向けた施策の継続的実施 人的資本経営実行とKPI管理	 
	サプライチェーンマネジメントの強化	原材料産地とのエンゲージメント強化(人権・環境問題) 購買方針の徹底	新規購買先における人権リスクの把握 購買先へ購買方針を徹底させた運営	新規購買先における人権リスクの把握 購買先へ購買方針を徹底させた運営を継続	 
	地域・社会への貢献	事業所周辺地域とのコミュニケーション活動 小学校への出前授業による啓発活動 障がい者支援 アスレティックトレーナーの育成 オフィシャルサプライヤーを通じた支援と怪我を防止するテーピング技術の啓発活動	「SOCCER MEDICAL CAMP」の開催 ケガ予防のテーピング講習会など開催 事業所における清掃活動 小学校出前授業(22校) 高校でのSDGs啓発授業(1校) 障がい者職場STEPSの運営	「SOCCER MEDICAL CAMP」の継続 ケガ予防のテーピング講習会など開催 事業所における清掃活動 小学校出前授業の継続 障がい者職場STEPSの運営	
	医療への貢献	絆創膏や止血製品、ドレッシング材による感染予防への貢献	インフルエンザ等のワクチン接種による止血製品での貢献 韓国にてケアリーグ <sup>TM</sup> 治す力 <sup>TM</sup> 承認を受けて、製造・販売開始	感染症予防対策製品としてグローバルも含めた救急絆創膏、止血製品の安定供給と普及	

ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	内部統制システムの整備	内部統制委員会 3回開催 内部統制小委員会 4回実施 海外子会社内部監査実施 グループ会社連絡会開催 (国内2回、海外2回)	各部門・グループ会社での自律的な 内部統制・リスク管理の強化 グローバル視点を含めた ガバナンスの強化	
	コンプライアンス	コンプライアンスの浸透 (行動ハンドブック・ eラーニングによる教育) 内部通報窓口の充実	「カスタマーハラスメントに対する考え方」を HPに掲載 ハラスメント相談者研修を実施 ハラスメント教育を実施	海外版社を含めたグループ全体での コンプライアンス強化	
	リスクマネジメント	緊急時対応訓練の実施 BCP/BCMによる 安定供給体制の整備	「全社緊急対策本部訓練」の実施 BCP委員会開催による拡大するリスクの 把握と対策案確認	BCP基本方針に基づいた 事業継続計画の確立と維持運用	
	情報セキュリティ	IT統制システムの整備	IT戦略会議(年4回)を実施 ITセキュリティ教育、 フィッシングメール訓練実施 ITセキュリティ教育システムの刷新	ITセキュリティ方針に則った企業活動の 実施と更なる管理レベルの向上 社員の情報セキュリティリテラシーの向上	
ビジネスイノベーション	イノベーション創出	研究開発組織の再編 スタートアップ企業の 協働プログラム推進 自社技術の継承有効活用 グループ社内提案制度の活用	産学官連携:東大の基盤技術を呼吸スキン センサへ応用し、サントル社との共同開発 開始、プレスリリースおよび学会発表実施 イノベーション研修実施 新製品比率 ・2026年度目標15%に対して実績 11.6%	産学官連携:呼吸スキンセンサに ついて、医療機器クラスI届出および上市 人材育成:新入社員向け イノベーション人材研修、全社員向け イノベーション研修	 
	グローバル市場 へのスピーディな 展開・拡大	NICHIBAN (東アジア・オセアニア) NICHIBAN (THAILAND) (東南アジ ア・ASEAN・中近東地域) NICHIBAN EUROPE (欧州全域)を含む全世界に 対する新規開発活動の推進 重点地域における戦略的パートナー 探索・選別(業務提携・M&A)	韓国での「ロイヒつぼ膏™コインプラスター」 上市、「ケアリーヴ™治す力™」上市 インドネシアにて「ロイヒつぼ膏™」承認 原材料・包材の国際的な環境基準に 沿った対応	東南アジアおよび欧州中心に、 新製品展開 ・韓国での「ケアリーヴ™治す力™ 防水タイプ」の育成 ・原材料・包材の国際的な環境基準に 沿った対応継続	 

研究開発フロー



(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

当社グループは、「私たちは絆を大切にニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現します」という基本理念を掲げています。この基本理念のもと、ステークホルダーの皆様からの期待や社会の要請に応えていくために、「サステナビリティの考え方」においてマテリアリティ（重要課題）を定め、「気候変動・地球温暖化対策」を最も優先度の高い項目として掲げております。

当社グループでは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言において開示が推奨されている、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの内容について開示を行い、今後継続的に開示内容の充実を図ります。

#### ガバナンス

気候変動に関わる基本方針や重要事項、リスクや機会などを検討・審議する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

気候変動に関する検討はサステナビリティ委員会のもと実施し、その内容は取締役会に年1回以上上程・報告され、取締役会が監督・指示を行います。

取締役会で審議・決定された議案は、各部門に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映します。

#### 戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社グループはIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオ及び4 シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、売上構成比の大きい国内のメディカル事業、テープ事業を対象にシナリオ分析を実施しました。

2 未満シナリオ：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ

4 シナリオ：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

リスク管理

気候変動リスクに関するワーキンググループを設置してシナリオ分析を実施しました。気候関連リスクの優先順位付けとして、リスク・機会の自社への発生可能性と影響度の大きさを勘案しながら、重点リスク要因に注力して取り組みます。今後は、サステナビリティ委員会で継続的に確認していきます。

気候関連リスクの管理プロセスとして、コーポレートコミュニケーション部がサステナビリティ委員会の事務局機能を担い、サステナビリティ委員会を通じて、気候関連リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践していきます。サステナビリティ委員会で分析・検討された内容は、取締役会に報告し、全社で統合したリスク管理を行います。

気候変動に関する主なリスクと機会及び対応（メディカル事業（国内）、テープ事業（国内）を対象に検討）

シナリオ	要因	変化	リスク/ 機会	影響度	当社への影響	当社の対策
2℃ (移行)	炭素税の導入	原材料・副資材調達コストの増加	リスク	↓	排出量単位の高いFSC®認証紙や樹脂、ゴムなどの原材料や副資材コストへの価格転嫁により、当社利益が圧迫される。	調達条件や調達先の見直し等の調達機能強化による調達コストの削減と価格転嫁の実施
		操業コストの増加	リスク	↓	炭素税により、当社利益が圧迫される。	生産拠点再編や新工法の導入等によるエネルギー使用量削減
	GHG排出規制を含む各種規制の強化	証書等環境価値購入による操業コストの増加	リスク	↓	証書等購入コスト増加により、当社利益が圧迫される。	環境価値の価格交渉や調達先多様化を通じた購入コストの削減 再エネ取り組み姿勢の対外PR
		設備更新コストの増加	リスク	↓	脱炭素（CO <sub>2</sub> 排出目標達成）へ向けた新たな設備投資や生産拠点再編に伴う財務負担の増加により、当社利益が圧迫される。	CO <sub>2</sub> 排出量や環境負荷の総合的 判断基準導入によるコストの抑制 長期的な投資計画にもとづく 設備投資等の平準化
	環境配慮意識の高まり	天然由来製品の需要増加	機会	↑	オフィスホーム・ECならびに工業品フィールドにおける天然素材由来製品の国内売上の増加が期待できる（2023年度時点での影響度試算結果）。	天然由来素材製品（セロテープ等）の環境貢献価値の訴求によるブランド価値向上の企図
		環境配慮型製品需要の増加	機会	↑	調達・設計・製造からのライフサイクルにわたる環境負荷の定量化によって、環境価値の高い製品の開発・販売強化での切り替え推進により、売上が増加する。	ニチバンのサステナビリティ重要課題への取り組み推進 ・環境配慮型製品の製品開発の促進および販売強化 ・製品開発への低環境負荷評価の導入
投資家のESG重視姿勢の高まり	気候変動への取り組みと開示の重要性の高まり	リスク	↓	気候変動などへの取り組みの情報開示の遅延により、投資家評価の低下を招く。	適切な気候変動への取り組みの継続実施と情報の開示	
4℃ (物理)	激甚災害発生頻度の上昇	防災・補修・一時固定のテープ・シート類の需要増加	機会	↑	防災などに使用されるテープ製品の売上が増加する。	激甚災害に備えた製品の開発、販売促進
		被災による一時的生産停止リスクの増大	リスク	↓	Aqueduct floods rcp8.5シナリオの分析結果、現時点では、いずれも被害の及ばないことを確認した。	策定済みの事業継続計画（BCP）による対応継続
	気候変動による天然資源由来原料の生産高減少	生産停止リスクの増大	リスク	↓	生産に必要な資材の調達が困難になることでの生産停止により、利益が圧迫される。	原材料調達先の多様化

指標及び目標

気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、Scope1、Scope2及びScope3に該当する温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の総排出量(GHG)を指標とします。

Scope1とScope2の目標と実績及びScope3実績は「ニチバン株式会社及び国内子会社」を対象として開示します。

主な削減への取組は、従来からの取組に加えて、コストや効果を踏まえて、CO<sub>2</sub>排出量削減策を検討、順次開示し、脱炭素社会への貢献に向けて取り組んでいきます。

Scope1,2 CO<sub>2</sub>削減目標

2030年度 (中間目標)	2050年度
40%削減 2013年度比	ネットゼロ

Scope1,2,3 CO<sub>2</sub>排出量推移

Scope1,2[t-CO <sub>2</sub> ]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1 エネルギー起源		12,795	12,671	10,437	9,698	10,086
Scope1 非エネルギー起源		2,477	2,260	2,941	1,902	286
	廃棄物燃焼	-	-	-	1,866	248
	フロン漏洩量	-	-	-	36	38
	SF6漏洩量	-	-	-	0	0
<b>Scope1 合計</b>		<b>15,272</b>	<b>14,931</b>	<b>13,378</b>	<b>11,600</b>	<b>10,371</b>
<b>Scope2 合計 (償却前)</b>		<b>10,094</b>	<b>10,774</b>	<b>11,454</b>	<b>7,892</b>	<b>7,718</b>
<b>Scope1,2 総排出量 (償却前)</b>		<b>25,366</b>	<b>25,705</b>	<b>24,832</b>	<b>19,492</b>	<b>18,089</b>
グリーン電力証書の償却による削減量	ニチバン株式会社	1,639	3,666	3,623	3,585	3,609
	ニチバンメディカル株式会社	1,107	1,329	1,404	0	0
	合計	2,746	4,995	5,027	3,585	3,609
<b>Scope2 (償却後)</b>		<b>7,348</b>	<b>5,779</b>	<b>6,427</b>	<b>4,307</b>	<b>4,109</b>
<b>Scope1,2 実質排出量 (償却後)</b>		<b>22,620</b>	<b>20,710</b>	<b>19,805</b>	<b>15,907</b>	<b>14,480</b>
前年度比削減割合[%]		-	8.4%	4.4%	19.7%	9.0%
2013年度比削減割合[%]		27.6%	33.7%	36.6%	49.1%	53.7%
2013年度排出量 31,244[t-CO <sub>2</sub> ]						

Scope3[t-CO <sub>2</sub> ]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
カテゴリー1	購入した製品・サービス	-	209,079	216,646	219,346	218,365
カテゴリー2	資本財	-	12,223	11,461	2,982	6,442
カテゴリー3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	-	4,855	4,436	4,195	3,892
カテゴリー4	輸送・配送（上流）	-	30,899	24,205	10,441	9,744
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	-	8,780	8,819	8,504	8,297
カテゴリー6	出張	-	735	469	490	565
カテゴリー7	雇用者の通勤	-	870	931	963	984
カテゴリー8	リース資産（上流）	-	-	-	-	-
カテゴリー9	輸送、配送（下流）	-	1,060	1,861	1,689	1,606
カテゴリー10	販売した製品の加工	-	-	-	-	-
カテゴリー11	販売した製品の使用	-	-	-	-	-
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	-	1,759	5,043	4,844	4,655
カテゴリー13	リース資産（下流）	-	-	-	-	-
カテゴリー14	フランチャイズ	-	-	-	-	-
カテゴリー15	投資	-	-	-	-	-
合計排出量[t-CO <sub>2</sub> ]		-	270,260	273,869	253,454	254,550

- Scope3 カテゴリー5の2024年度実績値に誤りがあったため、遡及して修正しております。

### (3) 人的資本経営

#### 戦略

##### ( )人的資本経営の基本的な考え方

当社グループの人的資本経営は、多様な人財が持つ個の力を結集し高めあう「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）」、次なる時代を牽引するリーダーと多彩な能力を最大限に発揮する「自律的人財の育成」、従業員がやりがいを持っていきいきと働く「健康とエンゲージメント」を軸としています。

すべての従業員のエンゲージメント向上と組織全体の持続的な成長を目指し、「エンゲージメント向上委員会」での活動を継続しています。従業員が安心して挑戦し、真のチームワークを発揮できる組織作りのため、経営層と管理職向けに「心理的安全性ワークショップ」を実施しました。エンゲージメントと心理的安全性を高めることで、『NICHIBANGROUP 2030 VISION』で掲げるイノベーション創出とグローバル貢献の実現に向け、多様な新しい取組を通じて「人づくり」と「組織づくり」を進めてまいります。

##### ( )ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループは、国籍、人種、民族、宗教、性別、年齢、障がい、性的指向などの違いを受入れ、多種多様なライフスタイルや価値観を尊重するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを積極的に推進します。

新たな価値を創出し、従業員自身の成長と持続的な企業価値の向上に繋げるために、一人ひとりが多種多様な個性を発揮し、協力し高め合うことが重要と考えます。

今後も当社グループの理念を軸に、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、「多様性が生み出すイノベーション」と「グローバルに躍動するグループ」の実現を目指してまいります。

##### ( )人財育成

当社グループでは「人」こそが企業活動の最大の原動力であり、重要な人的資本かつステークホルダーであると認識しています。

事業環境が急激に変化していくなか、企業の成長と持続可能な社会への貢献を続けていくためには、次なる時代を牽引するリーダーと、多彩な能力を最大限に発揮する人財が必要であると考え、働くすべての人財に対して育成・キャリア形成の充実化を図っています。

人財に求めるのは当社グループの理念に掲げる5つの「行動指針（社会・お客様・チャレンジ・スピード・チームワーク）」の体現であり、志をもって新たな領域を切り拓き、様々な課題の解決に向けて自己変革し成長する自律的人財となることです。

行動指針を体現する自律的人財を育成し、「人」と当社グループが共に成長していくことを目指します。

##### ( )健康とエンゲージメント

当社グループは、基本理念を実現するためには、従業員のワークライフバランスを向上させ、健康増進とエンゲージメント向上及び安全確保などが当社グループにとって最も重要な基盤であると考えています。グループ全体で従業員が安心して、いきいきと働ける職場環境を整えていくことを推進していきます。

当社グループの人的資本経営の全体像

企業価値向上、ステークホルダー価値の創出

NICHIBAN GROUP 2030 VISION  
持続可能な社会に向けたイノベーション創出・グローバル拡大の推進

人的資本経営の実践

②人財育成

次なる時代をけん引するリーダーと  
多彩な能力を最大限に発揮する  
自律的人財の育成

リーダーシップ

階層別教育

スキル開発  
(専門、機能別)

次世代経営層

経験、OJT

リテンション

③健康とエンゲージメント

従業員の心身の健康と  
働きがいの実現

健康経営

従業員  
エンゲージメント

ワークライフバランス

労働安全衛生

多様な人財母集団の獲得、形成

①ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)

多様な価値観が尊重され、一人ひとりが個性を発揮し、  
協力し、高めあう組織風土の醸成

指標及び目標

当社グループは、「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向け中期経営計画KPIを設定し、2026年度までに女性管理職比率を15%にすることを目指します。

	2025年度実績 (%)	2026年度目標 (%)
管理職に占める女性労働者の割合	14.1	15

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループの事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

#### (1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「危機管理方針」を制定し、事業の継続を危うくする重大な危機に対して、事前に予測・予防措置を実行し、万一発生した場合には被害を最小限に抑え、再発防止措置をとることで、危機を適切に管理し、事業の継続・安定的発展を確保できるよう努めております。

損失の危険の全社的な管理や対応については内部統制委員会が管轄し、「リスク管理規則」に基づき、総務担当部署が全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達など必要な措置を講じております。

個々の損失（品質、財務等）の危険については「リスク管理規則」に基づき、当該危険の存在する各担当部署が、リスク管理体制整備、運用状況の確認等、必要な措置を講じております。

また、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、「緊急時対応規則」に基づき、速やかに緊急対策本部を設置し、「事業継続計画（BCP）」に沿って損失の極小化及び復旧に向けた対応を行うこととしております。

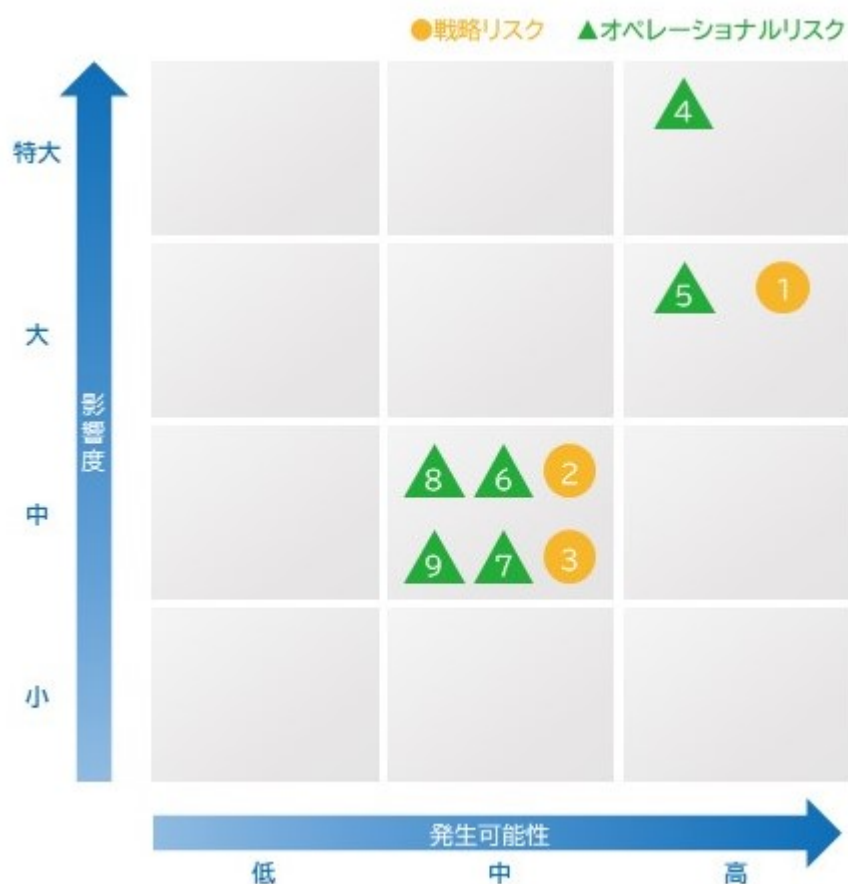
#### (2) 認識している重要なリスク

当社グループでは、(1) リスクマネジメント体制のもと、全社的なリスクのアセスメントを実施し、事業や社会環境の変化に合わせて定期的にリスクの確認や見直しを行っております。その結果、以下の重要なリスクを認識しており、リスク低減のための取組を実施しております。

また、リスクの洗い出しに際して、リスクを戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類しており、それぞれ以下のように定義しております。

○戦略リスク	事業戦略及び戦略目標に影響を与える、又はそれらによって生じるリスク
オペレーショナルリスク	戦略遂行に影響を及ぼす主要なリスク又は事象発生することから当社グループに生じる損失に係るリスク

(リスクマップ及び凡例)



分類	No.	重要なリスク
○戦略リスク		
	①	原材料価格の変動リスク及び特定の購入先からの供給リスク
	②	市場動向、需要変化に関するリスク
	③	価格競争のリスク
△オペレーショナルリスク		
	④	災害事故の発生リスク
	⑤	情報管理に関するリスク
	⑥	世界的な感染症流行等のリスク
	⑦	製品の品質に関するリスク
	⑧	退職給付債務に関するリスク
	⑨	企業の社会的責任に関するリスク

原材料価格の変動リスク及び特定の購入先からの供給リスク		発生可能性：高 影響度：大 発生する可能性のある時期：現在
概要	<p>当社グループの製品は、プラスチックフィルム等石油を原料とするものや、紙やセロハン、天然ゴム等市況の影響を受ける原材料が多いため、自然災害や地政学的リスク等を起因とした市場動向の変化による価格高騰の影響を受けやすい。</p> <p>当該原材料の高騰について、購入先との交渉や代替可能な原材料等によって対応できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、原材料を安定的に調達できるよう、複数社購買を前提としておりますが、原材料の一部の供給を特定の購入先に依存せざるを得ないものがあります。そのため、当該特定の購入先の被災、事故、倒産等により、必要な原材料を確保できなくなる場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>原材料価格の変動リスク及び特定の購入先からの供給リスクを低減するために、原材料の複数社購買、原材料の市場動向等の情報収集、適正在庫の確保及び生産性向上による原価低減等の様々な対応策を実施しております。</p> <p>また、このような対応策を実施したうえでの原材料価格の高騰に対しては、製品・商品価格への適正な転嫁を図ってまいります。</p>	

市場動向、需要変化に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	<p>当社グループの製品・商品は、メディカル業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界及びステーションリー業界向けの粘着テープ等であり、当社グループの販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。</p> <p>そのため、これらの製品・商品の主要市場におけるサステナビリティの取組や働き方改革に伴う消費者需要の変化は、小売店等の販売政策に影響するとともに、販売代理店を通じ、当社グループの販売高にも影響し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、次のような特殊性があります。季節性のある製品・商品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの製品・商品の返品を受け入れる商習慣があります。また、当社グループの製品・商品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。そのため、当該返品等が多額に発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>当社グループは、サステナビリティへの積極的な取組を進め、販売代理店や小売店等からの販売データ等を活用し、製品・商品の主要市場における動向及びそれに伴う消費者需要の変化を即座に把握し、開発、生産計画、販売政策に適宜反映させ、廃棄・返品のリスクを最小限にとどめる取組を推進しております。</p> <p>また、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる製品・商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品・商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を計上することとしております。さらに、当社グループの製品・商品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、値引が見込まれる製品・商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。</p>	

価格競争のリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	<p>当社グループの属する市場において、市場縮小や新規参入等により企業間の競争が激化し、販売価格が下落した場合、又は、原材料価格高騰や物価上昇に対する製品価格への転嫁の遅れ等が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>独自の高い技術力と確かな品質を軸に、地球環境に配慮した高機能・高付加価値製品をタイムリーに提供することにより、ブランド力の強化と他企業との差別化を常に図っております。</p>	

災害事故の発生リスク		発生可能性：高 影響度：特大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	<p>当社グループは、地震・洪水等の天災や火災・爆発による不測の事故により、製造設備や物流拠点等が大きな損害を受けた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>本社・工場等の事業所において「緊急時対応規則」に基づき、災害事故等発生時における緊急対策本部の設置訓練や、各種保全活動など、社内体制の整備を行うとともに、「事業継続計画（BCP）」への対応についても積極的に推進しております。</p>	

情報管理に関するリスク		発生可能性：高 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
-------------	--	--------------------------------------

概要	当社グループは、個人情報の他、多くの重要情報を保有しております。これらの情報はサイバー攻撃やシステム障害、災害等により、情報の漏洩等が発生し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。
対応	これらの情報の取り扱いについては、「ITセキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に基づき、情報資産を犯罪・事故・災害等の脅威から守り、お客様及び社会の信頼に応えるべく、従業員に対し情報管理の重要性を継続的に教育するとともに、システム上のセキュリティ対策を行っております。

世界的な感染症流行等のリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	新たな変異ウィルスの出現などにより社会活動が停滞し、当社グループ製品・サービスの需要に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業拠点運営が困難な状況や、原材料調達等のサプライチェーンに支障をきたす状況となった場合においても、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	当社グループでは、複数の事業拠点・物流拠点等を設置し事業運営を行い、「緊急時対応規則」及び「事業継続計画（BCP）」を整備するとともに、従業員のテレワークや時差出勤等のフレキシブルな勤務体制の整備、並びにWeb会議システムによるリモート会議の活用により、安定して事業を継続できるような体制を構築しております。引き続き、従業員の健康と事業活動の両立に向けた取組を進めてまいります。	

製品の品質に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	当社グループでは、不適切な行為や、重大な品質上の問題が発生し、当該製品及び当社グループの製品全体に対する評価が低下した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	当社グループでは、製品・商品の品質を保持すべく、企業理念に基づく「品質方針」を策定し、品質マネジメントシステムへの取組を中心とした管理のもと、製品・商品の企画、製造・仕入、販売を行っております。	

退職給付債務に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	当社グループにおける年金資産運用において、市場金利の低下及び運用環境の変化による運用利回りの悪化により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	年金資産の運用目標を達成する上で、運用利回りのリスクを最小化するように、投資対象の種類等について分散投資に努めております。	

企業の社会的責任に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	ESGを重視した経営やサステナブルな社会実現に向けた取組はステークホルダーからの評価の大きなウェイトを占めており、当社グループがこれらの状況に適切に対応できない場合には、社会的評価の低下等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	当社グループでは、企業理念に基づく「ニチバングループのサステナビリティ」として方針を展開し、様々な事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしていくよう取り組んでおります。 具体的には、環境面ではISO14001を中心とした活動を堅実に遂行するとともに、「グリーン調達ガイドライン」の遵守を徹底してまいります。また、溶剤使用の問題はテープ製品を扱う当社グループが担うべき課題と捉え、技術革新に挑戦しながら脱溶剤を目指してまいります。天然素材である「セロテープ®」の積極的な販売を通して環境問題の様々な取組を行ってまいります。 社会面では、メーカーとして「お客様にとっての「良いもの」を届ける」ことを基本に、女性活躍やワークライフバランスなど、社員が長く安心して働ける職場環境を整備してまいります。さらに環境保全活動である「巻心ECOプロジェクト」やスポーツメディカル分野へのサポートなど、事業活動と密接に関連した社会貢献を推進いたします。	

(3) 気候変動に関するリスク

当社グループは、「サステナビリティの考え方」においてマテリアリティ（重要課題）を定め、「気候変動・温暖化対策」を最も優先度の高い項目として掲げております。(2) 認識している重要なリスクとは別に、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言において開示が推奨されている、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの内容について検討を行い、以下の通りリスクの認識をしております。

炭素税の導入によるリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	排出量原単位の高いFSC認証紙や樹脂、ゴムなどの原材料や副資材コストへの価格転嫁、炭素税の支払いにより、コストが上昇し利益が圧迫される可能性があります。	
対応	調達条件や調達先の見直し等の調達機能強化による調達コストの削減と価格転嫁の実施、生産拠点再編や新工法の導入等によるエネルギー使用量削減により、生産、調達コストの軽減を図っております。	

GHG排出規制を含む各種規制の強化によるリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	証書等環境価値購入による操業コストの増加や脱炭素（CO <sub>2</sub> 排出目標達成）へ向けた新たな設備投資や生産拠点再編にともなう設備更新コストの増加により財務負担が増加する可能性があります。	
対応	環境価値の価格交渉や調達先多様化を通じた購入コストの削減、CO <sub>2</sub> 排出量や環境負荷の総合的判断基準導入によるコストの抑制、長期的な投資計画にもとづく設備投資等の平準化により、利益の確保を図っております。	

投資家のESG重視姿勢の高まりによるリスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	気候変動などへの取組の情報開示の遅延により、投資家評価の低下を招く可能性があります。	
対応	適切な気候変動への取組と情報の開示を継続しております。	

気候変動による天然資源由来原料の生産高減少のリスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	生産に必要な資材の調達が困難になることでの生産停止になる可能性があります。	
対応	原材料調達先の多様化によりリスクの分散を図っております。	

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復しているものの、長期化する地政学リスクや為替相場の変動、原材料・エネルギー価格の高止まりが続くなど不安定な状況となりました。また、インバウンド需要における購買対象の多様化や消費行動の変化等もあり、当社グループを取り巻く事業環境については予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、快適な生活を支える価値を創出し続ける企業を目指し、イノベーション創出とグローバル貢献を果たすための事業構造の創造を進めるため、2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」を推進し、その重点テーマである「事業ポートフォリオの再構築」「グローバル企業化」「人的資本経営」を実行し、『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』実現に向けて取り組んでまいりました。

##### 事業ポートフォリオの再構築

- ・ テープ事業セグメントの抜本的収益改善
- ・ 成長事業と新領域へ経営資源を重点配分

##### グローバル企業化

- ・ 販売3拠点の成長追求
- ・ 2030年度グローバル比率30%実現に向けた機能拡充
- ・ グループ全体のグローバル企業化の推進

##### 人的資本経営

- ・ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
- ・ 自己変革し成長する自律的人財の育成
- ・ 従業員の健康とエンゲージメントの向上
- ・ 新人事制度の導入

以上の取組を実施いたしました結果、

売上高は、グローバルフィールドにおける「ロイヒつば膏<sup>TM</sup>コインプラスター」の韓国での上市や工業品フィールドにおける「たばねら<sup>TM</sup>テープ」の価格改定が寄与し、前年同期比2.0%増の504億7千万円となりました。

営業利益は、ヘルスケアフィールドにおける高粗利製品の売上高減少並びに原材料高騰等に伴うテープ事業の売上原価の増加等により、前年同期比12.2%減の22億7千万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少等により、前年同期比8.9%減の24億4千2百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少の影響と、本社及び東京オフィスの移転に係る特別損失1億3千3百万円の計上、安城工場における脱溶剤化に伴う設備の撤去に係る特別損失1億8千3百万円の計上等により、前年同期比15.7%減の16億5千2百万円となりました。

なお、ROE（自己資本当期純利益率）は前年同期比0.8ポイント低下の3.8%となりました。

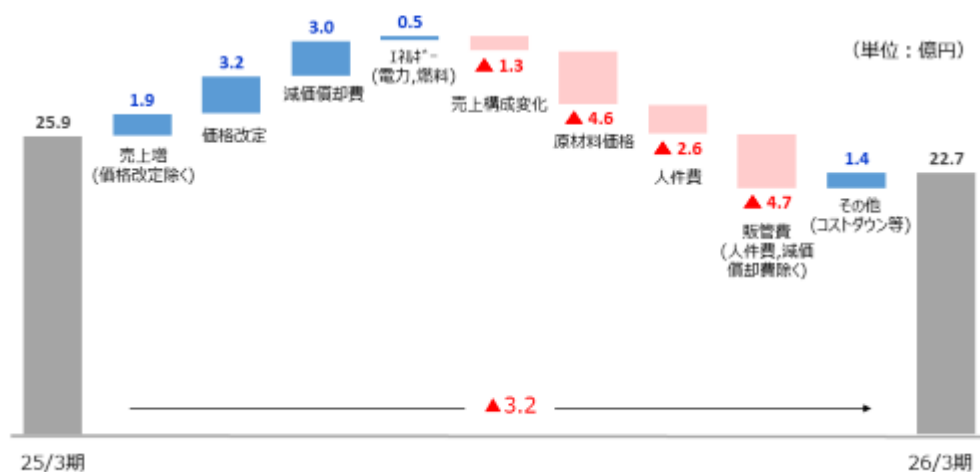
(連結業績の概要)

- 売上高増加要因：工業品フィールドにおける「たばねら™テープ」を中心とした価格改定  
グローバルフィールドにおける「ロイ化つば膏™コインプラスター」の韓国での上市
- 営業利益減少要因：ヘルスケアフィールドにおける高粗利製品の売上高減少  
原材料高騰等に伴う売上原価の増加、労務費/販管費の増加

2026年3月期 累計		実績	前年同期 実績	対前年同期 増減率	業績予想 (修正前)	業績予想 (修正後)	対業績予想 (修正後) 増減率
売上高	百万円	<b>50,470</b>	49,457	+2.0%	51,500	50,000	+0.9%
売上総利益	百万円	<b>15,025</b>	14,902	+0.8%	-	-	-
販管費	百万円	<b>12,754</b>	12,315	+3.6%	-	-	-
営業利益	百万円	<b>2,270</b>	2,586	△12.2%	3,000	2,200	+3.2%
売上高営業利益率	%	<b>4.5</b>	5.2	△0.7pt	-	-	-
経常利益	百万円	<b>2,442</b>	2,681	△8.9%	3,100	2,300	+6.2%
当期純利益	百万円	<b>1,652</b>	1,959	△15.7%	2,000	1,400	+18.0%

(営業利益の前期比増減)

- ヘルスケアフィールドにおける高粗利製品の売上高減少による売上構成変化
- 原材料高騰は依然として継続
- 広告宣伝費、研究開発費、本社移転経費等の販管費、人件費増加



(フィールド別売上高、前期比増減)

工業品フィールド、ECフィールド、グローバルフィールド(メディカル事業)が拡大  
ヘルスケアフィールドにおける高粗利製品の売上高減少により収益性低下  
テープ事業セグメントにおける生産再編、価格改定効果等により収益性改善

2026年3月期累計 売上高 (百万円)	メディカル事業		テープ事業		合計	
	実績	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減率
ヘルスケア	15,308	+0.4%	-	-	15,308	+0.4%
EC	1,155	+1.9%	4,203	+2.1%	5,359	+2.1%
ステーションアリー	-	-	4,842	±0.0%	4,842	±0.0%
医療材	5,675	△1.1%	-	-	5,675	△1.1%
工業品	-	-	13,864	+5.1%	13,864	+5.1%
グローバル	2,796	+13.4%	2,623	△3.8%	5,420	+4.4%
売上高合計	24,936	+1.4%	25,534	+2.7%	50,470	+2.0%

(売上高合計：セグメント間内部売上調整前)

セグメント利益	6,325	△4.4%	828	+17.2%	2,270	△12.2%
---------	-------	-------	-----	--------	-------	--------

(セグメント利益：セグメントに帰属しない一般管理費の調整前)

当社グループのセグメントの概要は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、成長事業への経営資源の重点配分及び全社視点での事業戦略体制の見直しを目的に「事業戦略本部」を設置し、その傘下に、販路別に以下の営業統括部・本部を設置しております。

- ・顧客を機軸とした新たな営業推進体制の強化とブランド戦略の再構築のために、「コンシューマー営業統括本部」を設置し、ヘルスケア、EC、ステーションアリーの各営業担当管掌を管轄させております。
- ・より顧客に密着した営業活動を推進し、新規開発案件探索、顧客拡大のために、「医療材営業統括部」、「工業品営業統括部」を置いております。
- ・グローバル企業化実現に向けて、全社戦略との一貫性を高め、より積極的な事業活動を展開するために、「グローバル事業本部」を設置しております。

当社グループは、以上の営業担当管掌に、各販売子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「ステーションアリーフィールド」、「医療材フィールド」、「工業品フィールド」及び「グローバルフィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基づき、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」、「テープ事業」セグメントと各事業フィールドとの関係は以下のとおりです。

事業フィールド		メディカル事業	テープ事業
国内	コンシューマー 営業統括本部	ヘルスケアフィールド	○
		ECフィールド	○
		ステーションナリーフィールド	○
	医療材フィールド		○
	工業品フィールド		○
海外	グローバルフィールド		○

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### メディカル事業

##### (ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、中国人観光客減少に加え、酷暑や暖冬の影響を受けるなど、不安定な販売環境となりました。

このような状況のなか、高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」シリーズについては、国内需要拡大に向けて認知度向上のためにテレビCMなどの広告媒体を活用したPR活動やイベントの実施など積極的に展開したことにより、売上高は前年同期を上回りました。一方、鎮痛消炎剤「ロイヒ™」シリーズについては、国内消費は堅実に推移したものの、インバウンド需要における購買対象の多様化や消費行動の変化等もあり、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は153億8百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

##### (医療材フィールド)

医療機関向け医療材料市場におきましては、材料費や医薬品費の高騰に加え、働き方改革に伴う人件費の上昇や病院の経営不振が重なり、販売環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、止血製品シリーズ「セサブリック™」については、ワクチン接種需要が堅調に推移したことにより、前年同期を上回りました。また、縫合創用ドレッシング「サージフィット™」については、国立大学病院及び急性期病院においてその有用性が高く評価され、採用を拡大しております。

一方で、手術後の傷あとケアテープ「アトファイン™」は、ユーザーへの認知が進み需要自体は伸長しているものの、消費者の購買先がECサイトへ移行している影響を受け、術後ケアシリーズ「アスカブリック™」全体の売上高は前年同期を下回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は56億7千5百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

##### ( (メディカル事業に係る) ECフィールド)

EC市場におきましては、大手通販サイトのシステム障害の影響を受けましたが、オンライン購買に対するWEBマーケティングの取組を強化してきたことにより、高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」シリーズは前年同期を上回りました。また、手術後の傷あとケアテープ「アトファイン™」の売上高も、前年同期を上回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は11億5千5百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

##### ( (メディカル事業に係る) グローバルフィールド)

グローバルにおけるメディカル事業については、重点地域であるアジア及び欧州において、高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」シリーズや止血製品シリーズ「セサブリック™」を中心に、販売代理店と協力して現地密着型の営業活動を展開してまいりました。高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」シリーズは、韓国にて「ケアリーヴ™治す力™防水タイプ」を上市しましたが、販売代理店の在庫調整等もあり、前年同期を下回りました。一方、今期に韓国で上市した「ロイヒつば膏™コインプラスター」が売上増加に寄与しました。

その結果、フィールド全体としての売上高は27億9千6百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

以上の結果、メディカル事業全体の売上高は249億3千6百万円（前年同期比1.4%増）となりました。一方で、ヘルスケアフィールドにおける高粗利製品の売上高減少により、セグメント利益は63億2千5百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

## テープ事業

### （ステーションナリーフィールド）

文具事務用品市場におきましては、DX化などで紙の消費が大きく減少し、オフィス需要が低迷するなか、オンライン購買拡大に伴う消費者の購買先の変化もあり、厳しい販売環境となりました。

このような状況のなか、主要製品である「セロテープ®」については、新製品「セロテープ® 小巻カッターつき まっすぐ切れるタイプ グリーンナノ配合」が売上増加に寄与し、またホームセンター等へ環境配慮型製品であることを積極的に訴求したことで他社品からの切り替え等もあり、売上高は前年同期を上回りました。また、両面テープ「ナイスタック™」についても、使用シーン等を積極的に訴求した結果、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は48億4千2百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

### （工業品フィールド）

産業用テープ市場におきましては、市場競争の激化や外部環境の変化等により、依然として厳しい販売環境が続きました。

このような状況のなか、主要製品の「セロテープ®」については、長年培った高い品質と信頼性を基盤に、天然素材を使用した環境配慮型製品であることを積極的に啓発し、今まで以上に多くの企業や自治体からの賛同をいただいた結果、売上高は前年同期を上回りました。また、「たばねら™テープ」は第3四半期連結会計年度に実施した価格改定の効果もあり、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は138億6千4百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

### （（テープ事業に係る）ECフィールド）

EC市場におきましては、大手通販サイトのシステム障害の影響を受けましたが、オンライン購買に対するWEBマーケティングの取組を強化してきたことにより、主力製品の「セロテープ®」については、売上高は前年同期を上回りました。また、両面テープ「ナイスタック™」についても、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は42億3百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

### （（テープ事業に係る）グローバルフィールド）

グローバルにおけるテープ事業については、アジアと欧州を重点地域として、製品戦略を展開してまいりました。

「Panfix™セルローステープ」については、販売代理店と協力して現地密着型の営業活動を展開しましたが、販売代理店の販売不振等により、売上高は前年同期を下回りました。また、和紙マスキングテープについては、中国市場のユーザーからの声を製品改善に反映させた「若竹™増強版」を上市し売上に貢献しましたが、欧州での市況低迷の影響を受けたことにより、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、フィールド全体としての売上高は26億2千3百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

以上の結果、テープ事業全体の売上高は255億3千4百万円（前年同期比2.7%増）となりました。また、「たばねら™テープ」の価格改定の効果等もあり、セグメント利益は8億2千8百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

## 調整額

報告セグメントに帰属しない一般管理費の計上等により、営業利益と報告セグメントの利益の合計額との調整額が48億8千3百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

(トピックス コンシューマー営業統括本部)

### 売上高・前年同期比

売上高 15,308百万円、対前年同期増減率+0.4%

#### ■ケアリーヴ™ +0.9%

PR活動を積極展開  
(テレビCM、キャンペーン、ワークショップ)



#### ■ロイヒ™シリーズ △1.0%

インバウンド需要における購買対象の多様化や消費行動の変化



#### ■バトルウィン™シリーズ +4.1%

スポーツ関連消費堅調  
「バトルウィン™プロテクターシリーズ」  
を通じた日常のケアも普及推進



顧客の購買行動の変化を的確に捉え、ニチバン製品を「いつでも・どこでも」購入できる、リアル店舗・ECサイトでの買い場を創出

### ステーションナリー 売上高・前年同期比

売上高 4,842百万円、対前年同期増減率+0.0%

#### ■セロテープ® +1.1%

環境配慮型製品であることを訴求し前年より伸長

#### ■ナスタック™ +1.1%

使用シーン等を積極的に訴求し前年より伸長



### EC 売上高・前年同期比

売上高 5,359百万円、対前年同期増減率+2.1%

#### ■セロテープ® +1.3%

オンライン購買に対するWEBマーケティング強化

#### ■ナスタック™ +3.0%

購買先の変化により売上高は前年より伸長

#### ■ケアリーヴ™ +9.5%

オンライン購買に対するWEBマーケティング強化



### 新製品・トピックス

2026年2月



「バトルウィン™  
足裏プロテクター」上市



「バトルウィン™  
外反母趾プロテクター」上市

2025年12月



あかぎれケアを楽しく学べるセミナー 「心を磨く！親子で年末大掃除体験in増上寺」開催

### 新製品・トピックス

2025年11月



「マイタック™おなまえラベル 強カタイブ」上市



2025年8月



天然素材のセロテープ®×環境にやさしいテープカッター  
「セロテープ®小巻カッターつきくまっすぐ切れるタイプ」  
グリーンナノ配合」新色上市

(トピックス 医療材フィールド)

売上高・前年同期比

売上高 5,675百万円、対前年同期増減率△1.1%

■巻絆創膏 +0.8%

■止血製品 +2.5%

ワクチン接種需要が堅調に推移



■ドレッシング材 +1.0%

縫合創用ドレッシング材「サージフィット™」は国立大学病院急性期病院において有用性が高い評価を受ける

■術後ケア △1.0%

アトファイン™はEC合わせた販売施策を継続中



新製品・トピックス

2026年1月



日本総合健診医学会へ出展  
感染対策への貢献として「くっつくバンデージ™NL (ノンラテックス)」PR

2026年1月



医学シミュレーション学会学術集会にて  
麻酔科医へ「カテリープラス™エコー」等をPR

(トピックス 工業品フィールド)

売上高・前年同期比

売上高 13,864百万円、対前年同期増減率+5.1%

■業務用セロハンテープ・包装用テープ +3.7%

価格改定及び中東情勢に伴う受注が2026年3月に急増

■マスキングテープ +3.4%

自動車メーカーの新車生産台数回復等により  
耐熱マスキングテープが好調

■結束用たばねら™テープ +18.2%

3Qに価格改定を実施  
4Qより価格改定効果あり



新製品・トピックス

2026年2月



第1回接着・接合EXPO 出展  
建設コンサル、自動車メーカー等へ保有粘着技術の紹介

2025年11月



バーコード隠しテープ「かくれんぼくん™」全国展開に  
食品などの値引き販売時にバーコード読み取りミスを防止

(トピックス グローバルフィールド)

### 売上高・前年同期比

売上高 5,420百万円、対前年同期増減率+4.4%

■ケアリーヴ™ △16.1%

韓国で「ケアリーヴ™治す力™防水タイプ」を2026年3月に上市するも販売代理店の在庫調整等による影響 セラウトは好調

■止血製品 +9.9%

タイや欧州での採用拡大により伸長

■ロイヒつぼ膏™

韓国で「ロイヒつぼ膏™コインプラスター」を上市 売上高増加に寄与

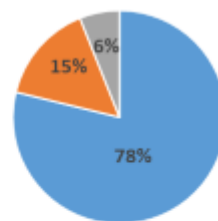
■和紙マスキングテープ △11.3%

欧州や東南アジア、中国市場に注力  
中国で「若竹™増強版」を上市するも  
欧州を中心としたEUDR対応の影響による低迷

■耐熱塩ビマスキングテープ +28.0%

新車需要対応としてタイ、インド、北米向けにて拡大 「ケアリーヴ™治す力™防水タイプ」

### 地域別売上構成比



■アジア ■欧州 ■その他(オセアニア、北米等)



「ケアリーヴ™治す力™防水タイプ」



「ロイヒつぼ膏™コインプラスター」



「若竹™増強版」

### 本社



2026年3月  
韓国 現地代理店来日  
粘着技術の勉強会を実施



2026年3月  
中国 有力販売店へ中国専用和紙  
マスキングテープ「若竹™増強版」説明会

### タイ



2026年1月  
医療学会（3学会）・  
チュロンコン大学病院展示会へ出展



2026年1月  
マレーシア現地代理店との協働  
大規模医療施設での製品勉強会

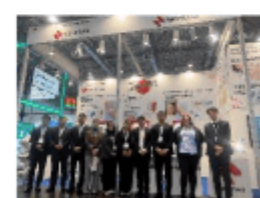
### ドイツ



2026年3月  
韓国 「ロイヒ™コインプラスター」のTVCM放映開始



2026年1月  
トルコ販売代理店と卸向け展示会に出展



2025年11月  
医療材展示会MEDICAに出展

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
メディカル事業	25,464	1.5
テープ事業	20,384	+0.7
合計	45,849	0.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当社グループは需要見込による生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
メディカル事業	24,936	+1.4
テープ事業	25,534	+2.7
合計	50,470	+2.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ピップ株式会社	8,095	16.4	8,419	16.7

3. テープ事業においては、主要原材料であるセロハンの価格が上昇したことにより、原材料価格が前年同期比で上昇しました。これを受け、主要製品である「セロテープ®」等について価格改定を実施し、商品・製品への適正な価格転嫁を図った結果、販売価格も前年同期比で上昇しています。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2億9千5百万円減少し、673億7百万円となりました。流動資産は5億6千5百万円の減少、固定資産は2億6千9百万円の増加となりました。

流動資産の減少は、2025年11月の本社及び東京オフィス移転に係る固定資産の取得における支出や、中小受託取引適正化法対応のための支払サイト短縮等により、現金及び預金が9億3千2百万円減少したこと等によるものです。なお、2026年6月償還予定の債券を固定資産から流動資産に振り替えたことを主な理由として、有価証券は3億9千8百万円増加いたしました。

固定資産の増加は、2025年11月の本社及び東京オフィス移転に係る固定資産の取得等により有形固定資産が2億2千8百万円増加したこと等によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

### メディカル事業

当連結会計年度末のメディカル事業の資産は、前連結会計年度末と比べ2億9千4百万円増加し、266億4千万円となりました。

### テープ事業

当連結会計年度末のテープ事業の資産は、前連結会計年度末と比べ4億1千5百万円減少し、197億8千6百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ14億3千4百万円減少し、229億8千1百万円となりました。流動負債は、1億6千7百万円の増加、固定負債は、16億1百万円の減少となりました。

流動負債の増加は、中小受託取引適正化法対応のための支払サイト短縮等により電子記録債務が14億5千3百万円減少した一方で、2026年6月返済予定の借入金を固定負債から流動負債に振り替えたことにより1年内返済予定の長期借入金が20億円増加したこと等によるものです。

固定負債の減少は、2026年6月返済予定の借入金を固定負債から流動負債に振り替えたこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ11億3千8百万円増加し、443億2千5百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より2.0ポイント上昇し、65.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ7億9千5百万円（5.6%）減少し、135億1千2百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ11億5千万円（31.2%）減少し、25億4千万円となりました。当連結会計年度の主な内容は税金等調整前当期純利益21億2千5百万円の計上、減価償却費28億4千3百万円の計上、仕入債務の減少額19億4千1百万円、法人税等の支払額10億7百万円によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億4千3百万円（32.1%）増加し、22億3千8百万円となりました。これは主に、2025年11月の本社及び東京オフィスの移転や、工場の生産設備に係る設備投資等の有形固定資産の取得による支出19億4百万円があったこと、旧本社及び旧東京オフィスの原状回復等に係る資産除去債務の履行による支出9千8百万円の支出があったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ3億5千万円（45.9%）増加し、11億1千4百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出3億4千2百万円があったこと、配当金の支払額7億1千2百万円の支出があったこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、株主の皆様への利益還元とのバランスを考えながら、企業体質の強化及び設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図っております。

資金調達は、自己資金を基本とし、自己資金で賄えない場合は金融機関から借入れることとしております。

なお、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と30億円の貸出コミットメント契約（借入未実行残高30億円）を締結しております。

当社グループの運転資金の需要のうち主なものは、原材料・商品の仕入の他製造経費・販売経費等の営業費用によるものです。また設備資金の需要のうち主なものは、埼玉工場、安城工場、医薬品安城工場及び製造子会社における絆創膏・粘着テープ等の製造設備の新設又は更新によるものです。

2026年3月31日現在、当社グループの借入金の残高は20億円で、その内の一部について金利スワップ取引を利用することで、その全額を円建ての固定金利にて国内銀行より調達しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

経営方針として定めた事業戦略に基づいた研究開発活動を行っております。

なお、当社の子会社及び関連会社は、主として当社販売品の製造を担当し、企業集団としての研究開発活動は主として当社にて行っており、当連結会計年度の研究開発費の金額は1,560百万円であります。

セグメント毎の研究開発活動は次のとおりであります。

### (メディカル事業関連)

当事業の研究開発の目的は、薬局・薬店向け及び医療機関向けの医薬品・医療機器及び衛生材料の製品開発、並びにその開発に必要な新機能、新技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

ロイヒつば膏<sup>TM</sup>コインプラスター

(外用鎮痛消炎剤ロイヒシリーズの海外展開製品)

発売

バトルウィン<sup>TM</sup>足裏プロテクター

(立ち仕事や長時間の歩行による足の負担を軽減する足裏のアーチサポートテープ)

発売

バトルウィン<sup>TM</sup>外反母趾プロテクター

(つらい外反母趾に使える足指サポートテープ)

発売

なお、当事業の研究開発は、研究開発本部、製品開発部及び経営企画室イノベーションセンターを中心に、先端応用研究所、製品設計部及び工場との連携により展開しております。

当事業に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は996百万円であります。

### (テープ事業関連)

当事業の研究開発の目的は、オフィス・ホーム向け及び業務向けテープ関連製品の開発、並びにその開発に必要な新機能、環境対応技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

マイタック<sup>TM</sup>おなまえラベル強力タイプ

(アイロン接着により、約150回の洗濯・乾燥に耐えることができるおなまえラベル)

発売

かくれんぼくん<sup>TM</sup>

(食品などの値引き販売時のバーコード読み取りミス防止と表示内容の視認性を両立するバーコードを隠すテープ)

発売

ゼロテープ® 小巻カッターつき まっすぐ切れるタイプ グリーンナノ配合

(パウダーパープル、スノーブルー)

(燃焼時に発生するCO2を削減できる「グリーンナノ」を配合した小巻カッターの新色)

発売

なお、当事業の研究開発は、研究開発本部、製品開発部及び経営企画室イノベーションセンターを中心に、先端応用研究所、製品設計部及び工場との連携により展開しております。

当事業に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は563百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営方針として定めた事業戦略の遂行により、ブランドの維持・向上と収益構造の強化を図ることを基本戦略とし、グループ全体で2,977百万円（無形固定資産への投資を含む）の設備投資を実施しております。また、このうち601百万円は本社移転に伴う設備投資であります。これらの設備投資に要する資金は、全額自己資金により充当しております。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

#### (1) メディカル事業

主な設備投資といたしましては、医薬品等の製造設備を中心に847百万円の設備投資を実施しております。

#### (2) テープ事業

主な設備投資といたしましては、粘着テープの製造設備、裁断設備を中心に1,006百万円の設備投資を実施しております。

#### (3) 全社共通

主な設備投資といたしましては、本社移転に伴うオフィス造作工事や備品を中心に1,124百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田 区)		統括業務設 備、販売設備	388	22	—	70	15	362	251	1,111	272(20)
埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事 業	紙粘着テー プ類、プラ スチックテー プ類、及び粘 着シート類の 製造設備	1,657	2,285	486 (89,773)	23	123	15	170	4,763	120(23)
医薬品安城工場 (愛知県安城市)	メディカ ル事業	医薬品類の製 造設備	2,899	1,418	54 (22,685)	—	0	45	210	4,629	83(14)
安城工場 (愛知県安城市)	メディカ ル事業 テープ事 業	医療補助用 テープ類、紙 粘着テー プ類、プラ スチックテー プ類の製造設備	921	913	95 (41,817)	—	71	—	65	2,068	81(24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、帳簿価額に全社資産を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3. 提出会社の本社の建物は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は284百万円であります。

なお、2025年11月に本社を移転しており、年間賃借料には移転前の賃借料を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
ニチバン メディカル 株	本社 第一工場 第二工場 (福岡県朝倉郡 筑前町)	メディカル 事業	医療機器 の製造設 備	3,217	2,587	931 (51,858)	52	34	36	6,859	300( )
ニチバン テクノ株	本社 井杭山工場 新町工場 二本木工場 (愛知県安城 市)	メディカル 事業 テープ事業	医療用補 助テー プ、粘着 テープの 製造設備	315	221	587 (7,955)	13	—	4	1,141	79(23)
ニチバン プリント 株	本社 日高工場 (埼玉県日高 市)	テープ事業	粘着テー プ及び粘 着シート の製造設 備	246	197	53 (5,847)	—	—	11	508	86(7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. ニチバンメディカル株の建物及び構築物1百万円及び土地907百万円、ニチバンテクノ株の建物及び構築85百万円、機械装置及び運搬具0百万円及び土地413百万円、ニチバンプリント株の建物及び構築物38百万円及び土地48百万円は、提出会社が賃貸しているもので、その帳簿価額は提出会社の金額によっております。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	メディカル 事業 テープ事業	事務設備			( )			8	8	18( )
NICHIBAN EUROPE GmbH	本社 (ドイツ)	メディカル 事業 テープ事業	事務設備			( )			1	1	10( )

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	延床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	メディカル 事業 テープ事業	事務所	295	12
NICHIBAN EUROPE GmbH	本社 (ドイツ)	メディカル 事業 テープ事業	事務所	227	9

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	撤去費用 (百万円)	資金調達 方法	完了予定年月
提出会社	埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	紙粘着テープ類、プラスチック テープ類、及び粘着シート類の 製造設備	150	自己資金	2027年 3月
提出会社	安城工場 (愛知県安城市)	メディカル事業 テープ事業	医療補助用テープ類、紙粘着 テープ類、プラスチックテープ 類の製造設備	360	自己資金	2027年 3月

(注) 除却を予定している設備の帳簿価額は軽微であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,738,006	20,738,006	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,738,006	20,738,006		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	20,738,006	20,738,006		5,451		4,186

(注) 2017年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数が20,738,006株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	21	106	60	24	19,422	19,649	
所有株式数(単元)		45,773	583	77,403	18,879	105	64,452	207,195	18,506
所有株式数の割合(%)		22.1	0.3	37.4	9.1	0.1	31.0	100.0	

(注) 自己株式 557,097株は「個人その他」の欄に5,570単元及び「単元未満株式の状況」の欄に97株それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町1-27	6,758	33.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,374	6.81
ニチバン取引先持株会	東京都千代田区麹町五丁目1番地	1,189	5.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	800	3.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	800	3.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	US ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	682	3.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	378	1.87
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	288	1.43
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	GB 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	268	1.33
ニチバン従業員持株会	東京都文京区関口2丁目3-3	267	1.33
計		12,805	63.45

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は上記信託口の外、退職給付信託口に198千株を保有しております。

2. ニチバン従業員持株会は、2026年5月13日に「東京都千代田区麹町五丁目1番地」に住所変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 557,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,162,500	201,625	
単元未満株式	普通株式 18,506		
発行済株式総数	20,738,006		
総株主の議決権		201,625	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都千代田区麹町5丁目1番地	557,000	-	557,000	2.7
計		557,000	-	557,000	2.7

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月10日)での決議状況 (取得期間2026年3月11日～3月31日)	200,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	176,500	342,586,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,500	107,413,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.8	23.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.8	23.9

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	128,037
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	557,097		557,097	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化、設備投資及びコスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるための内部留保の充実に留意しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、上記方針に加え、連結ベースの配当性向30～40%を目処とした業績連動型の還元を取り入れております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり40円の配当といたしました。なお、当事業年度においては年間業績に基づき適正な還元額を決定する観点から、中間配当は見送り、剰余金の配当を期末配当の年1回といたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は49.3%となります。

内部留保金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、事業の収益力の向上を図るために有効な投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当を含む）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月14日 取締役会	807	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に増大させ、「私たちは絆を大切にニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現します」という基本理念の実現を目指しております。そのため、経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、効率的且つ健全で透明性の高い経営を行い、信頼され期待される企業になるべく、コーポレート・ガバナンスに関する取組を進めてまいります。

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役会の構成員として、複数名の社外監査役を置き、グループ経営の職務執行状況の監督・管理を適切に行えるようにしております。また、投資家や株主の皆様に対するIR活動として決算説明会の開催、事業報告や当社ホームページを通じた財務情報等の各種情報の提供等を実施しており、それらIR活動をはじめとする様々な施策により、各ステークホルダーとの良好な関係の維持に努めております。

企業統治の体制

##### ( ) 企業統治の体制の概要

提出日（2026年6月23日）現在、当社の取締役会の人員は8名（うち社外取締役は4名）にて構成されており、業務執行に当たり執行役員制度を導入しております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催しております。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針及び諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しております。さらに取締役会の機能をより強化するために、取締役、常務執行役員及び上席執行役員が出席する経営執行会議を月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項の確認を行っております。

（経営戦略会の議長、構成員の氏名）

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	常務執行役員	浅井 涉、中村 勲
	上席執行役員	藤川 智、片桐 真人、 小久保 武政、浅野 文浩、河野 一博
	監査役	坂本 修
事務局	経営企画室 室長補佐	東田 憲雄

（経営執行会議の議長、構成員の氏名）

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	常務執行役員	浅井 涉、中村 勲
	上席執行役員	片桐 真人、小久保 武政、 浅野 文浩、河野 一博
	監査役	坂本 修
	執行役員 埼玉工場長	久保 聡
	執行役員 医薬品安城工場長	小池 玲雄奈
	執行役員 安城工場長	柳澤 和彦
	ニチバンメディカル(株)社長	関谷 信行
	ニチバンテクノ(株)社長	小柏 美孝
	ニチバンプリント(株)社長	山田 隆文
事務局	上席執行役員	藤川 智

また、取締役の指名・報酬等に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス

スの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議によって選定いたします。

(指名・報酬委員会の委員長、構成員の氏名)

委員長	社外取締役	佐藤 彰紘
	社外取締役	石原 達夫、菅原 順子
	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
事務局	上席執行役員	藤川 智

さらに、ステークホルダーの期待や社会要請に応え、ニチバングループのサステナビリティを強化するためにサステナビリティ委員会を設置し、適切な非財務情報開示、二酸化炭素排出削減に関する取組、人的資本経営に関する取組の3つの重要事項を管理しております。サステナビリティ委員会での議論内容は取締役会に年1回以上上程・報告され、取締役会が監督・指示を行います。

(サステナビリティ委員会の委員長、副委員長の氏名)

委員長	代表取締役社長	高津 敏明
副委員長	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	高橋 泰彦、原 秀昭
	常務執行役員	中村 勲、浅井 涉
	上席執行役員	藤川 智、浅野 文浩、片桐 真人、 河野 一博、小久保 武政
事務局	コーポレートコミュニケーション部 部長	小林 祐子

<2025年度 サステナビリティ委員会>

開催回	内容
第1回	・2024年度TCFDの提言に基づく気候関連の情報開示内容の確認 ・中期経営計画におけるGHG排出量削減目標に対する進捗状況の確認
第2回	・2025年度のGHG排出量削減の進捗状況、およびESG外部評価実績の確認 ・2026年度のサステナビリティ開示の方向性の確認
取締役会での報告	・サステナビリティ委員会の決定事項 ・サステナビリティ関連トピックス
研修	役員を対象とした「サステナビリティ研修」実施

当社は監査役制度を採用しており、監査役会の人員は3名(うち社外監査役は2名)にて構成されております。また社長直轄の組織として、内部監査室(4名により構成)を設置しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行について監査を行っております。

内部監査室は、社内規定「内部監査規則」により経営に関する業務全般の監査を管掌し、経営上避けるべき欠陥の発見と経営効率の増進並びに会社財産の保全に寄与すべく、会計・業務・能率について子会社を含め定期的な監査を行っております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」並びに「監査役1名及び補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となります。

当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「定款第20条の代表取締役選定の件」、「定款第21条の役付取締役選定の件」、「取締役の業務分担の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役の構成員及び執行役員については、後記「(2)役員の状況」の通りであり、経営戦略会の議長と構成員の氏名、並びに指名・報酬委員会の委員長と構成員の氏名は次の通りとなる予定です。

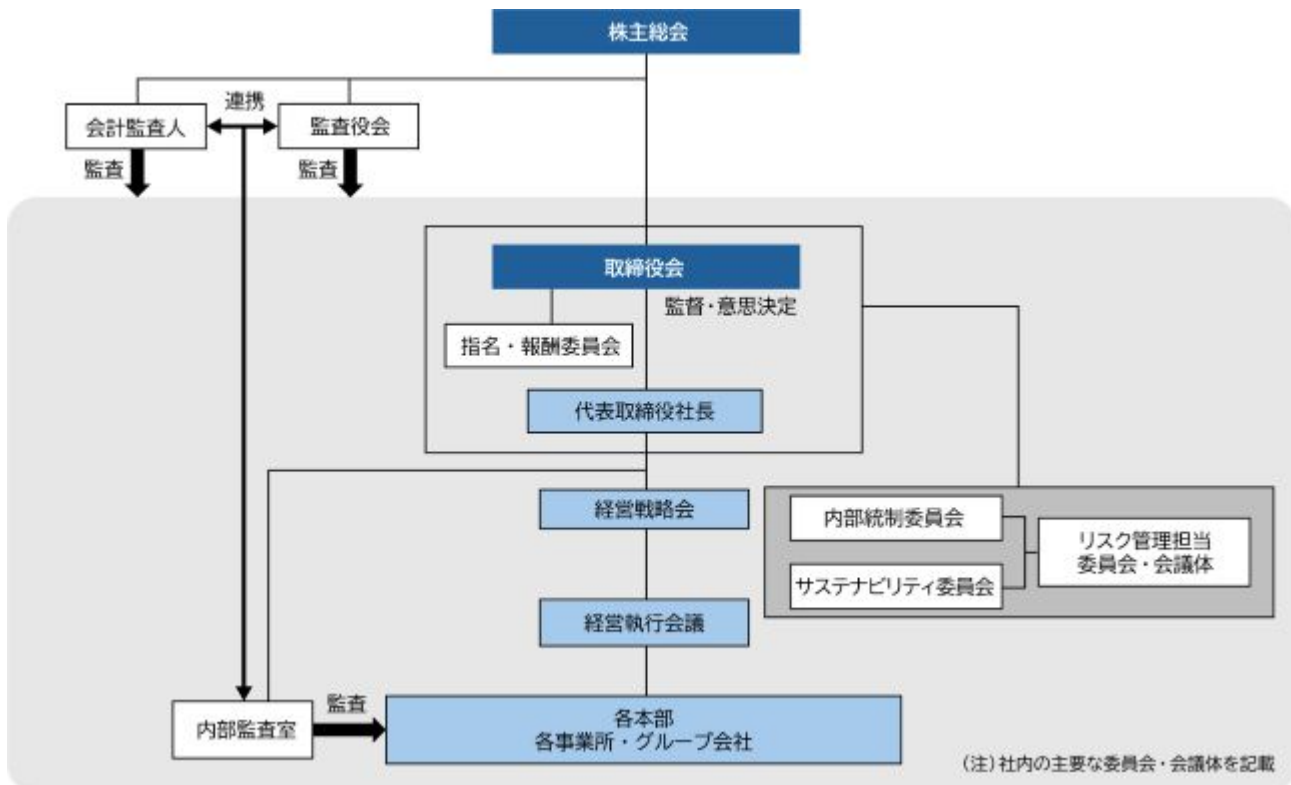
（経営戦略会の議長、構成員の氏名）

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	高橋 泰彦
	常務執行役員	浅井 渉、中村 勲
	上席執行役員	藤川 智、片桐 真人、 小久保 武政、浅野 文浩、河野 一博
	監査役	坂本 修
事務局	経営企画室 室長補佐	東田 憲雄

（指名・報酬委員会の委員長、構成員の氏名）

委員長	社外取締役	佐藤 彰紘
	社外取締役	石原 達夫、菅原 順子
	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
事務局	上席執行役員	藤川 智

コーポレート・ガバナンス体制図



( ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務、執行役員の業務執行について、現状の事業の内容及び規模、組織の人員構成等から、取締役会及び監査役会による統制が適正かつ機動的に行われるためには、上記に記載した企業統治の体制が適していると判断しております。

( )内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」のもと、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制を構築しております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、適宜見直しを行っております。

( )当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、各国内子会社社長は経営執行会議にて定期的な事業報告を行っております。また当社取締役会は、当社グループ各社の経営についてその自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「グループ会社管理規則」を整備し、各子会社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については事前協議を行っております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等、当社グループ一体となった内部統制の維持・向上を図り、「グループ会社管理規則」に従って管理を行っております。また、半期に1回当社代表取締役を議長とするグループ会社社長連絡会議を開催し、各子会社は必要な報告を行っております。

監査役は、定期的に各子会社取締役による業務執行状況を確認する他、各子会社監査役として内部統制の整備及び運用状況を監視しております。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき各子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容及び当社への影響等について、当該子会社、当社代表取締役、監査役に通報することとしております。

( )リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のコンプライアンスルール及び想定される各種リスクの管理ルール、経営方針に基づく運営ルールとして「社内標準」を策定し、組織体制、決裁の権限及び手続、基本的な業務の処理方法等について、基本的指針あるいは遵守すべき規則等を設定しております。内部監査室は、社内の各部署に対し、業務遂行の状況が「社内標準」に定められている各種の規則等に準拠したものであるかについて、定期的な監査を行っております。

また、損失の危険の管理に関する規則その他の体制として、「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理体制及び個々のリスクに対する管理体制を構築しております。

なお、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、事業継続計画（BCP）に基づき速やかに緊急対策本部を設置し、損失の極小化及び復旧に向けて対応する体制を構築しております。

( )責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当該定款の定めにより、当社と社外取締役である石原達夫氏、佐藤彰紘氏、真田弘美氏及び菅原順子氏並びに社外監査役である児玉安司氏及び福田厚氏は、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

( )役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。

当保険契約は被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補する契約であり、保険期間を1年として毎年契約更新しております。

・被保険者の範囲

取締役、監査役、執行役員、重要な使用人

被保険者の実質的な保険料負担割合は無く、全額を当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、

- ・被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
- ・被保険者の犯罪行為
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由

など、保険会社の約款に抵触する場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高津 敏明	15回	15回
酒井 寛規	15回	15回
原 秀昭	15回	15回
高橋 泰彦	15回	15回
清水 與二	4回	4回
石原 達夫	15回	15回
佐藤 彰紘	15回	13回
真田 弘美	15回	13回
菅原 順子	11回	11回

取締役会における定例的な検討内容としては、以下の通りであります。

- ・株主総会の招集、株主総会に付議する議題及び議案の決定等、株主総会に関する事項
- ・取締役の業務分担、株主総会の決議に基づく取締役の報酬・賞与の決定等、取締役に関する事項
- ・四半期、年度決算等会社の決算に関する事項
- ・組織改定、重要な使用人の異動等、事業運営に関する重要事項に関する事項
- ・中期経営計画等の事業計画に関する事項
- ・コーポレートガバナンス・コードに関する事項等

また、その他の検討内容としては、以下の通りであります。

- ・本社移転に関する事項
- ・「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する事項
- ・統合報告書に関する事項

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高津 敏明	4回	4回
酒井 寛規	4回	4回
清水 與二	2回	2回
石原 達夫	4回	4回
佐藤 彰紘(委員長)	4回	3回
菅原 順子	2回	2回

指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っております。

- ・取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役の選定及び解職に関する事項
- ・取締役の報酬限度額（株主総会議案）に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に関する事項
- ・後継者計画（育成を含む）に関する事項

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式取得に関する事項について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1.2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高津 敏明	1966年11月13日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部購買部長 2017年4月 当社工業品営業統括部中部営業部長 2018年4月 当社執行役員メディカル特販営業部長 2019年4月 当社上席執行役員社長付 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	26,624
専務取締役	酒井 寛規	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員管理部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理部長 2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当 2016年10月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当(兼)大東化工(株)取締役顧問経営担当 2019年6月 当社専務取締役 推進ユニット担当(兼)CSR担当(兼)広報宣伝室長 2020年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	32,305
取締役 常務執行役員 社長付 事業戦略本部	原 秀昭	1962年1月13日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員テープ事業本部統括部長 2012年4月 当社執行役員テープ事業本部長 2012年6月 当社取締役執行役員テープ事業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当(兼)事業統括本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 営業・開発担当(兼)事業戦略本部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員社長付 事業戦略本部長(現任)	(注)3	17,791
取締役 常務執行役員 経営企画室長	高橋 泰彦	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員安城工場長 2013年6月 ニチバンテクノ(株)代表取締役社長 2016年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画室長(兼)広報宣伝部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	12,891
取締役	石原 達夫	1952年3月1日生	1977年10月 司法試験合格 1980年4月 東京地方検察庁検事任官 1987年4月 弁護士登録 1989年1月 沖信・石原法律事務所開設 代表(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 現在：スプリング法律事務所へ改称	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 彰紘	1959年6月25日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 1990年4月 丸の内共立法律事務所入所 1995年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表 2016年12月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 真和総合法律事務所パートナー(現任)	(注)3	
取締役	真田 弘美	1956年5月20日生	1979年4月 聖路加国際病院内科病棟勤務 1980年4月 金沢大学医学部附属病院外科病棟勤務 1981年4月 金沢大学医療技術短期大学部看護学科助手、准教授 1987年4月 金沢大学医学部研究生(1997年3月～医学博士) 1989年4月 米国イリノイ大学看護学部大学院(研修)(～1990年3月) 1998年11月 金沢大学医学部保健学科・教授 2004年4月 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 2017年4月 東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンター センター長 2022年4月 石川県立看護大学 学長(現任) 2022年6月 東京大学 名誉教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	菅原 順子	1962年4月26日生	1983年4月 カルピス食品工業(株) 入社 2014年4月 カルピス(株)乳購買部長 カルピスフーズサービス(株)社外取締役 2018年3月 カルピス(株)取締役 2021年3月 カルピス(株)代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役(現任) 現在：カルピス(株)	(注)3	
監査役 常勤	坂本 修	1968年1月30日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社内部監査室長 2022年4月 当社執行役員管理本部総務部長(兼)内部統制担当 2024年4月 当社執行役員監査役会付 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,800
監査役	児玉 安司	1958年5月6日生	1988年10月 司法試験合格 1991年4月 在日アメリカ海軍横須賀病院医師 1991年5月 医師国家試験合格 1992年4月 最高裁判所司法研修所修習生 1994年4月 長谷川俊明法律事務所入所 1995年9月 Sidley & Austin 法律事務所(シカゴ)入所 1996年8月 Barlow Lyde & Gilbert 法律事務所(ロンドン)入所 1996年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2004年6月 東京大学大学院医学系研究科特任教授 2012年4月 新星総合法律事務所開設 代表(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2025年7月 東京医科大学監事(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 厚	1959年1月24日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 有限責任 あずさ監査法人代表社員(現 パートナー) 2021年6月 有限責任 あずさ監査法人退任 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2024年5月 埼玉医科大学監事(現任)	(注)6	
計					92,411

- (注) 1. 取締役 石原 達夫氏、佐藤 彰紘氏、真田 弘美氏及び菅原 順子は社外取締役であります。  
2. 監査役 児玉 安司氏及び福田 厚氏は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
市川 一郎	1958年5月10日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現：有限責任 あずさ監査法人)入社 1989年8月 公認会計士登録 2014年9月 有限責任 あずさ監査法人退任 2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立 代表取締役(現任)	

9. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。  
10. 取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	当社における 地位及び担当	スキル							
		経営 経営戦略	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人事 人財開発	研究開発 イノベーション	製造・ 技術	マーケティング 営業	国際性
高津 敏明	代表取締役社長	●		●	●	●	●	●	
酒井 寛規	専務取締役	●	●	●	●				
原 秀昭	取締役常務執行役員	●				●		●	
高橋 泰彦	取締役常務執行役員	●	●	●	●		●		●
石原 達夫	社外取締役			●					
佐藤 彰紘	社外取締役	●		●					
真田 弘美	社外取締役				●	●			●
菅原 順子	社外取締役	●				●		●	●
坂本 修	常勤監査役		●	●					
児玉 安司	社外監査役	●		●		●			●
福田 厚	社外監査役		●						

\*スキルマトリックス一覧の「●」印は、これまでの知見や経験に基づき判断し記載しておりますが、対象者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である石原達夫氏、佐藤彰紘氏、真田弘美氏及び菅原順子氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役である石原達夫氏はスプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である佐藤彰紘氏は真和総合法律事務所パートナーであります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である真田弘美氏は石川県立看護大学学長であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外取締役である石原達夫氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である佐藤彰紘氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である真田弘美氏は、金沢大学医学部保健学科の教授に就任後、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学・老年看護学分野で初代教授に就任し、褥瘡や糖尿病足等の予防や早期回復に向けた様々な研究活動を精力的に進められてきました。また、日本褥瘡学会、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、看護理工学会、日本看護科学学会の理事長を歴任されました。これまでの豊富な経験を活かし、創傷医療現場のQOLの向上と産学連携促進のための意見及び当社経営陣から独立した客観的な立場にて妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である菅原順子氏は、カルピス株式会社の代表取締役社長を務め、企業経営者として豊富な経験、実績、見解を有しております。当社の取締役会の意思決定においても、これまでの豊富な経験を活かし、企業経営を

はじめブランドマネジメントなどの意見、及び当社経営陣から独立した客観的な立場にて妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、社外取締役を選任しております。

社外監査役である児玉安司氏及び福田厚氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

また、社外監査役である児玉安司氏は新星総合法律事務所の代表弁護士であり、東京医科大学監事ですが、当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役である福田厚氏は埼玉医科大学監事ですが、当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師として豊富な経験、実績、見識をもとに、当社監査体制の中で、有益な発言、指摘を行っております。

社外監査役である福田厚氏は、これまで培ってきた公認会計士としての経験により、企業会計並びに会計監査に関する豊富な経験、実績、見識を活かして、当社取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場にて適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役及び社外監査役を指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役及び社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」並びに「監査役1名及び補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	高津 敏明	1966年11月13日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部購買部長 2017年4月 当社工業品営業統括部中部営業部長 2018年4月 当社執行役員メディカル特販営業部長 2019年4月 当社上席執行役員社長付 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	26,624
専務取締役	酒井 寛規	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員管理部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理部長 2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当 2016年10月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当(兼)大東化工(株)取締役顧問経営担当 2019年6月 当社専務取締役 推進ユニット担当(兼)CSR担当(兼)広報宣伝室長 2020年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	32,305

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画室長	高橋 泰彦	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員安城工場長 2013年6月 ニチバンテクノ(株)代表取締役社長 2016年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画室長 (兼)広報宣伝部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	12,891
取締役	石原 達夫	1952年3月1日生	1977年10月 司法試験合格 1980年4月 東京地方検察庁検事任官 1987年4月 弁護士登録 1989年1月 冲信・石原法律事務所開設 代表 (現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 現在：スプリング法律事務所へ改称	(注)3	
取締役	佐藤 彰紘	1959年6月25日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 1990年4月 丸の内共立法律事務所入所 1995年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表 2016年12月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 真和総合法律事務所パートナー(現任)	(注)3	
取締役	真田 弘美	1956年5月20日生	1979年4月 聖路加国際病院内科病棟勤務 1980年4月 金沢大学医学部附属病院外科病棟勤務 1981年4月 金沢大学医療技術短期大学部看護学科助手、准教授 1987年4月 金沢大学医学部研究生 (1997年3月～医学博士) 1989年4月 米国イリノイ大学看護学部大学院(研修)(～1990年3月) 1998年11月 金沢大学医学部保健学科・教授 2004年4月 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 2017年4月 東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンター センター長 2022年4月 石川県立看護大学 学長(現任) 2022年6月 東京大学 名誉教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	菅原 順子	1962年4月26日生	1983年4月 カルピス食品工業(株) 入社 2014年4月 カルピス(株)乳購買部長 カルピスフーズサービス(株)社外取締役 2018年3月 カルピス(株)取締役 2021年3月 カルピス(株)代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役(現任) 現在：カルピス(株)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	坂本 修	1968年1月30日生	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社内部監査室長 2022年4月 当社執行役員管理本部総務部長 (兼)内部統制担当 2024年4月 当社執行役員監査役会付 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,800
監査役	児玉 安司	1958年5月6日生	1988年10月 司法試験合格 1991年4月 在日アメリカ海軍横須賀病院医師 1991年5月 医師国家試験合格 1992年4月 最高裁判所司法研修所修習生 1994年4月 長谷川俊明法律事務所入所 1995年9月 Sidley & Austin 法律事務所(シカゴ)入所 1996年8月 Barlow Lyde & Gilbert 法律事務所(ロンドン)入所 1996年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2004年6月 東京大学大学院医学系研究科特任教授 2012年4月 新星総合法律事務所開設 代表(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2025年7月 東京医科大学監事(現任)	(注)5	
監査役	福田 厚	1959年1月24日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 有限責任 あずさ監査法人代表社員(現 パートナー) 2021年6月 有限責任 あずさ監査法人退任 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2024年5月 埼玉医科大学監事(現任)	(注)6	
計					74,620

- (注) 1. 取締役 石原 達夫氏、佐藤 彰紘氏、真田 弘美氏及び菅原 順子は社外取締役であります。  
2. 監査役 児玉 安司氏及び福田 厚氏は、社外監査役であります。  
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
市川 一郎	1958年5月10日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1989年8月 公認会計士登録 2014年9月 有限責任 あずさ監査法人退任 2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立 代表取締役(現任)	

9. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。  
10. 取締役及び監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	当社における地位及び担当	指名・報酬委員会	スキル							
			経営 経営戦略	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人事 人財開発	研究開発 イノベーション	製造・ 技術	マーケティング 営業	国際性
高津 敏明	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	●	
酒井 寛規	専務取締役	●	●	●	●	●				
高橋 泰彦	取締役 常務執行役員		●	●	●	●		●		●
石原 達夫	社外取締役	●			●					
佐藤 彰紘	社外取締役	●	●		●					
真田 弘美	社外取締役					●	●			●
菅原 順子	社外取締役	●	●				●		●	●
坂本 修	常勤監査役			●	●					
児玉 安司	社外監査役		●		●		●			●
福田 厚	社外監査役			●						

\*スキルマトリックス一覧の「●」印は、これまでの知見や経験に基づき判断し記載しておりますが、対象者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である石原達夫氏、佐藤彰紘氏、真田弘美氏及び菅原順子氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役である石原達夫氏はスプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である佐藤彰紘氏は真和総合法律事務所パートナーであります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である真田弘美氏は石川県立看護大学学長であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外取締役である石原達夫氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である佐藤彰紘氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である真田弘美氏は、金沢大学医学部保健学科の教授に就任後、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学・老年看護学分野で初代教授に就任し、褥瘡や糖尿病足等の予防や早期回復に向けた様々な研究活動を精力的に進められてきました。また、日本褥瘡学会、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、看護理工学会、日本看護科学学会の理事長を歴任されました。これまでの豊富な経験を活かし、創傷医療現場のQOLの向上と産学連携促進のための意見及び当社経営陣から独立した客観的な立場にて妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である菅原順子氏は、カルピス株式会社の代表取締役社長を務め、企業経営者として豊富な経験、実

績、見解を有しております。当社の取締役会の意思決定においても、これまでの豊富な経験を活かし、企業経営をはじめブランドマネジメントなどの意見、及び当社経営陣から独立した客観的な立場にて妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、社外取締役を選任しております。

社外監査役である児玉安司氏及び福田厚氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

また、社外監査役である児玉安司氏は新星総合法律事務所の代表弁護士であり、東京医科大学監事ですが、当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役である福田厚氏は埼玉医科大学監事ですが、当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師として豊富な経験、実績、見識をもとに、当社監査体制の中で、有益な発言、指摘を行っております。

社外監査役である福田厚氏は、これまで培ってきた公認会計士としての経験により、企業会計並びに会計監査に関する豊富な経験、実績、見識を活かして、当社取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場にて適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役及び社外監査役を指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役及び社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されています。社外監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師の資格を有し、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しております。また、社外監査役である福田厚氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、これら監査役の監査を補助すべく、監査役スタッフ1名を置いております。

監査役会は策定した監査方針・計画に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施するほか、会計監査人による具体的監査手続の内容確認を行い、四半期毎及び会計監査終了後に開催される連携監査会において、会計監査人から監査の概要とともに会計に関する助言・要望等について報告を受け、また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する会計監査人との協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	坂本 修	14回	14回
常勤監査役(注)	高橋 一徳	6回	6回
社外監査役	児玉 安司	14回	13回
社外監査役	福田 厚	14回	14回

(注)2025年6月26日開催の定時株主総会をもって退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は退任前に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討事項として、決議事項のほか、協議、報告などの監査役間の意見交換を行います。

( 決議・協議事項 )

年度監査方針、監査計画の審議、監査役会監査報告、会計監査人の評価及び選任、会計監査人の報酬等の同意、補欠監査役候補者の選任の同意、監査役会関連規定の改定等

( 報告事項 )

内部統制方針、取締役の職務執行の確認、国内グループ会社の監査方針、監査計画・四半期監査報告レビュー、会計監査人の監査結果等

監査役は、取締役会へ出席し必要に応じて意見表明を行うほか、監査役会として代表取締役との定期会合、内部監査室と会計監査人との連携監査会、内部監査室と監査役との監査活動の情報共有を実施しております。

また常勤監査役は、上記のほか主要会議体への出席、取締役・執行役員とのヒアリング、重要な決裁書類等の監査、本社を含む各事業所及びグループ会社への往査等を行い、日々の業務執行の現場における情報収集に努め、それらの結果を社外監査役と共有しています。社外監査役はその高い専門性と独立した客観的な視点から意見を述べ、社外取締役との意見交換や必要に応じて常勤監査役とともに監査活動を行うなど、それぞれの役割分担のもとで連携して監査活動の実効性の確保に努めています。

対象	主な活動内容	常勤	社外
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会への出席、必要に応じた意見表明</li> <li>代表取締役との定期会合（四半期毎）</li> <li>取締役、執行役員とのヒアリング（年1回及び必要時に応じて随時）</li> </ul>	○ ○ ○	○ ○ ○
業務執行・内部統制	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略会、経営執行会議、事業戦略会議、内部統制委員会等の主要会議体への出席、意見表明</li> <li>重要な決裁書類等の監査</li> <li>内部統制システムの整備・運用状況の監視、検証</li> <li>監査役等への内部通報制度への対応</li> </ul>	○ ○ ○ ○	
事業所・グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>本社を含む各事業所及びグループ会社への往査</li> <li>グループ会社取締役との意思疎通</li> <li>国内グループ会社取締役会、経営幹部会議体等への出席</li> <li>国内・国外グループ会社社長連絡会への出席（年2回）</li> </ul>	○ ○ ○ ○	
内部監査・会計監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査室と監査役との監査活動の情報共有（毎月）</li> <li>内部監査室と会計監査人との連携監査会（四半期毎）</li> <li>会計監査人による具体的監査手続の内容確認</li> <li>四半期及び会計監査終了後の連携監査会における監査の概要、助言・要望等の受領</li> <li>「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する協議</li> </ul>	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室を設置しており、4名が在籍しております。内部監査室は、当社の財産及び業務全般に対して適正かつ効率的な業務遂行がなされているかについて、「内部監査規則」に基づく監査を定期的実施し、これらの内部監査の結果については、デュアル・レポーティングラインを構築しており、毎月社長、監査役会に報告を行う他、定期的に内部統制委員会と取締役会に総括報告を行っております。

なお、監査役と内部監査室は、内部監査計画の策定及び具体的監査手続の内容について協議し、監査の実施に当たり共同監査を行う等、監査情報の共有化を行っております。また、監査役、内部監査室及び会計監査業務を執行する公認会計士は、当社と監査法人との監査契約の締結時にそれぞれ監査計画概要、重点監査項目について、内容確認及び意見の交換を行い、四半期毎に連携監査会を開催し情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

( )監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

( ) 継続監査期間

6年間

( ) 業務を執行した公認会計士

鈴木 博貴

福井 聡

( ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

( ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社グループの事業への理解度などを考慮し、監査法人を選定することとしておりますが、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任することとしております。また、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合も、監査役会は、監査法人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

( ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況及び品質管理体制等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認し評価しております。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	
連結子会社				
計	56		56	

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( を除く )

該当事項はありません。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

監査証明業務に基づく報酬の額は、同業務の履行に必要と判断された監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した額を基礎として協議のうえ決定することとしております。

( ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その内容は以下の通りであります。また、当該方針は取締役会にて決定しております。

( ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。その体系は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとしており、個々の取締役の報酬決定については各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（非金銭報酬含む）により構成しており、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、業務執行取締役の報酬には、使用人兼務役員の使用人分給与及び執行役員兼務取締役の執行役員報酬が別途含まれております。

( ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び経験に基づき、当社と同程度の事業規模や業種・業態の属する企業の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

( )業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、賞与（短期インセンティブ）と中長期インセンティブで構成され、それぞれ以下の内容にて計算され、一部又は全部を譲渡制限付株式（非金銭報酬）の割当てを受ける形式で支給しております。

・賞与（短期インセンティブ）

「役員別標準額」と1事業年度の「全社業績係数」「連結営業利益額及び連結営業利益率水準に応じて算出した係数」を掛け合わせた算出結果を支給額とし、金銭支給限度額以下の支給額部分は金銭にて支給し、金銭支給限度額を超えた支給額部分については譲渡制限付株式（非金銭報酬）の割当てを受ける形式で支給しております。

・中長期インセンティブ

対象期間は中期経営計画を踏まえた一定の期間に1回、「役職別基準交付株式数」と「中長期全社業績係数」「中長期ビジョン（新製品比率・グローバル比率）及び株式成長率並びにエンゲージメントスコア・CO<sub>2</sub>排出量削減スコアの達成度に応じて算出した係数」を掛け合わせた算出結果を、譲渡制限付株式（非金銭報酬）の割当てを受ける形式で支給しております。

( )金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上記( )に基づき算定された業績連動報酬の額により決定しております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中期経営計画を踏まえた一定の期間を平均すると基本報酬：短期インセンティブ：中長期インセンティブ=57：31：12としております。

\*各業績係数が100%の場合

( )取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議をしたうえで、取締役会に提言をし、取締役会にて決定しております。

つきましては、取締役会にて決定される、取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において、当該報酬が決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、以上の決定方針に沿う内容であると判断しております。

なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員のなかから取締役会の決議によって選定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況、指名・報酬委員会の活動状況に記載のとおりであります。

(指名・報酬委員会の委員長、構成員の氏名)

委員長	社外取締役	佐藤 彰紘
	社外取締役	石原 達夫、菅原 順子
	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
事務局	上席執行役員	藤川 智

取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第103回定時株主総会において取締役については年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名です。

また、2022年6月28日開催の第118回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額も、上記の報酬限度額の範囲内にて、新たに譲渡制限付株式を報酬等として割り当てることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬			退職慰労金
			金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	115	68	26	21	4	
監査役 (社外監査役を除く)	20	20			2	
社外役員	41	41			7	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金及び株式給付引当金として費用処理した役員賞与47百万円(取締役4名に対し47百万円)が含まれております。役員賞与は当事業年度末における支給見込額を、株式給与引当金は当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
3. 業績連動報酬は、役位及び業績を測る指標の達成状況等に応じて支給します。また、業績を測る指標には、当社グループの重要なKPIである「連結営業利益額」と「連結営業利益率」、中長期ビジョン達成に直結する指標である「新製品比率」、「グローバル比率」、「株式成長率」、「エンゲージメントスコア」及び「CO<sub>2</sub>排出量削減」を選定しております。なお、「グローバル比率」は「グローバルフィールド」の売上高を使用して計算しており、当該売上高には本邦の外部顧客への売上高が含まれております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の実績は以下の通りです。なお、「新製品比率」、「グローバル比率」、「エンゲージメントスコア」及び「CO<sub>2</sub>排出量削減」の目標は、中期経営計画「CREATION 2026」の最終年度である2026年度の目標値です。株式成長率は、対象期間中の当社株式成長率を対象期間中のTOPIX成長率で除することで算定したものであります。

業績指標	目標	実績
連結営業利益額	3,200百万円	2,270百万円
連結営業利益率	6.4%	4.5%
新製品比率	15.0%	11.6%
グローバル比率	15.0%	10.7%
株式成長率		80.4%
エンゲージメントスコア	50.0	51.4
CO <sub>2</sub> 排出量削減(2013年度比)	35.0%	53.7%

4. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、業績連動報酬21百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
35	2	執行役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( )保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、政策保有株式を保有しております。当社への影響を継続的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

また、重要な政策保有株式の議決権行使については、議案内容が当社との関係性向上あるいは当該企業の企業価値向上に繋がるかを勘案し、取締役会にて判断しております。

( )銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	151
非上場株式以外の株式	20	1,158

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	15
非上場株式以外の株式		

( )特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディカルホールディングス	85,404	85,404	メディカル事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	250	199		
日本ゼオン(株)	103,900	103,900	主要原材料等の仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	182	155		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,220	69,220	取引金融機関であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	179	139		
第一生命ホールディングス(株)	112,000	112,000	各種保険契約を締結しており、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	159	126		
(株)キングジム	125,400	125,400	テープ事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	101	107		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,446	11,446	取引金融機関であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	69	46		
豊田通商(株)	7,800	7,800	主要原材料等の仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	46	19		
稲畑産業(株)	10,000	10,000	主要原材料等の仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	39	31		
ザ・バック(株)	28,323	8,997	テープ事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	37	30		
アルフレッサホールディングス(株)	14,620	14,620	メディカル事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	36	30		
富士通(株)	5,000	5,000	システム関連の仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	15	14		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	2,967	2,967	各種保険契約を締結しており、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	11	9		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	取引金融機関であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	9	6		
TOPPANホールディングス(株)	1,050	1,050	主要原材料等の仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	4	4		
(株)りそなホールディングス	2,650	2,650	取引金融機関であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有
	4	3		
高島(株)	5,000	2,500	テープ製品の原材料等仕入先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	4	3		
(株)コスモス薬品	400	400	メディカル事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	2	3		
三井化学(株)	522	261	テープ事業における販売先であるアールエム東セ口(株)の大株主であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		
アース製薬(株)	100	100	メディカル事業における販売先かつ仕入先であるアース環境サービス(株)の親会社であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		
丸東産業(株)	105	105	テープ事業における販売先であり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社への影響度合により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更  
したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1. 連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

ニチバングループは、2019年度に策定した中長期ビジョン「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」が掲げる「イノベーション創出」と「グローバル貢献」の実現に向け、人財を価値創造の最大かつ持続的な源泉と捉えています。ニチバングループの人的資本経営は、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）」、「自律的人財の育成」、「健康とエンゲージメント」を軸とし、中長期ビジョンの実現と、企業価値向上を目指しています。

2024年度からスタートした現在の中期経営計画「CREATION 2026」では、「人的資本経営」を重点テーマのひとつに掲げ、同じく重点テーマである「事業ポートフォリオの再構築」と「グローバル企業化」を支える基盤として、以下の施策を展開し、経営戦略と密接に連動した「人づくり・組織づくり」を推進しています。

- ・DE&Iの推進：女性活躍推進に取り組んでおり、女性管理職比率の向上や柔軟な働き方の整備を進めています。また、人権方針を整備するとともに、ハラスメント相談窓口の設置や担当者の対応力向上研修を実施し、健全な職場環境の維持に努めています。さらに、性的マイノリティへの理解増進を目的としたDE&I（LGBTQ）研修を行うなど、個々の多様性を尊重する風土醸成に取り組んでいます。
- ・自己変革し成長する自律的人財の育成：2030年以降のニチバンのビジョンを担う次世代リーダーの育成に向け、将来の経営層候補（部長層・部長候補者）を対象とした「部長経営塾」、若手管理職を対象とした「経営塾」の2つのプログラムを実施しています。加えて、海外販社へ1年間派遣する「グローバルトレーニー制度」によるグローバル人財の育成や、全社的なDX人財育成の体系化など、経営戦略の遂行に不可欠な専門人財の育成を推進しています。
- ・従業員の健康とエンゲージメントの向上：従業員の健康管理を経営的な視点で考え、生産性向上・離職防止・企業価値向上につながる「健康経営」を戦略的に実践しています。その成果として、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました。また、中期経営計画の指標である「エンゲージメントスコア」向上に向けて、心理的安全性が確保された真のチームワークを目指した様々な取組を行ってまいりました。2025年度スコアは前年比+0.7ポイントの「51.4ポイント」を記録し、2026年度目標（50ポイント）を前倒しで達成いたしました。『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』の達成に向け、従業員の健康とエンゲージメントの更なる向上を目指します。
- ・新人事制度の導入：社員一人ひとりの成長と活躍を最大限に引き出すことを目的として2025年度より新人事制度を導入しました。新制度では、若手の抜擢・登用を可能とする昇格基準を新たに設け、次世代を担う人財の育成を進めています。65歳までの長期的な活躍を期待し、継続雇用嘱託制度の見直しも行いました。

#### 2. 1.を踏まえた従業員給与等の決定方針（ニチバン単体の方針に限定）

当社は、役職・役割に応じた適正な処遇を基本とし、個人の貢献を昇給・昇格・賞与へ公正に反映させる人事制度を運用しています。昇給・昇格の基準となる評価については、人財育成の観点から、ニチバングループの理念の体現に直結する「行動評価」のみを反映される仕組みとしています。一方、短期的な成果や外部環境の変化に左右されやすい「業績評価」については、賞与へ反映することとしています。なお、給与体系は、人種・国籍・性別などを理由に給与格差が生じることはありません。

賃上げについては、社会経済情勢や物価動向、ならびに従業員の成長と企業価値向上への期待等を総合的に勘案し、継続的な実施を通じて処遇の改善に努めています。

#### 3. 従業員平均給与の対前年比増減率（ニチバン単体）

2025年度 平均年間給与 7,159千円（前年比+2.0%）

（参考：2024年度平均年間給与7,017千円、2023年度平均年間給与6,881千円）

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	474(17)
テープ事業	420(78)
全社(共通)	377(30)
合計	1,271(125)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員数であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究所に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
778(95)	43.6	19.5	7,159	2.0

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	174(17)
テープ事業	255(48)
全社(共通)	349(30)
合計	778(95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員数であります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究所に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、新ニチバン労働組合(組合員数481名)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1、2、4	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)3	労働者の男女の 賃金差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
12.3	94.7	67.3	74.2	56.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。
2. 2024年4月1日より開始する行動計画にて、2027年4月までに15.0%とすることを目標としておりま  
す。当該目標に向けて、更なる向上に努めます。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ  
ります。
4. 管理職に占める女性労働者の割合は当事業年度、労働者の男女の賃金差異の対象は2025年1月1日から  
2025年12月31日の期間にて算定しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1、2、4	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)3	労働者の男女の 賃金差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
ニチバンプリント(株)	18.2		84.6	97.4	112.6
ニチバンテクノ(株)	7.7		81.2	79.5	85.2
ニチバンメディカル(株)	13.6	87.5	87.6	91.9	77.4

- (注) 1. ニチバンメディカル(株)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64  
号)の規定に基づき算出したものであります。  
また、ニチバンプリント(株)及びニチバンテクノ(株)については、当該規定に準じて算出しております。
2. ニチバンメディカル(株)は、2031年3月までに20.0%とすることを目標としております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ  
ります。なお、ニチバンプリント(株)及びニチバンテクノ(株)については、常時雇用する従業員数が300人  
以下であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年  
法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合は当事業年度、労働者の男女の賃金差異の対象は2025年1月1日から  
2025年12月31日の期間にて算定しております。
5. 海外子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育  
児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)によ  
る公表義務の対象とならないことから、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読並びに出版社等の主催する研修へ参加する等の取組を行っております。

また、監査法人主催の研修会等にも参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するための取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,663	13,730
受取手形	360	36
電子記録債権	6,200	6,158
売掛金	8,602	8,981
有価証券	-	398
商品及び製品	5,629	5,455
仕掛品	2,044	2,110
原材料及び貯蔵品	1,793	1,738
その他	465	582
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	39,756	39,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 10,041	3 10,211
機械装置及び運搬具（純額）	8,038	7,658
土地	3 2,207	3 2,207
リース資産（純額）	116	99
建設仮勘定	37	230
その他（純額）	501	764
有形固定資産合計	1 20,943	1 21,172
無形固定資産	648	515
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,889	2 2,752
退職給付に係る資産	1,421	1,944
繰延税金資産	1,296	1,053
その他	647	678
投資その他の資産合計	6,254	6,428
固定資産合計	27,846	28,116
資産合計	67,603	67,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,516	4,027
電子記録債務	6,828	5,375
1年内返済予定の長期借入金	3 -	3 2,000
リース債務	44	63
未払金	777	950
未払費用	1,370	1,682
未払法人税等	705	161
契約負債	20	84
資産除去債務	120	-
賞与引当金	1,191	1,248
役員賞与引当金	55	54
設備関係支払手形	11	-
営業外電子記録債務	296	562
返金負債	1,003	884
その他	97	112
流動負債合計	17,040	17,207
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 2,000	3 -
リース債務	80	108
役員退職慰労引当金	27	27
株式給付引当金	18	23
退職給付に係る負債	1,771	1,855
長期預り保証金	2,995	2,958
資産除去債務	482	762
その他	-	37
固定負債合計	7,375	5,773
負債合計	24,415	22,981
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,188	4,188
利益剰余金	32,480	33,419
自己株式	642	985
株主資本合計	41,477	42,074
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	395	555
為替換算調整勘定	203	265
退職給付に係る調整累計額	1,111	1,430
その他の包括利益累計額合計	1,709	2,251
純資産合計	43,187	44,325
負債純資産合計	67,603	67,307

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	49,457	1	50,470
売上原価	2	34,555	2	35,445
売上総利益		14,902		15,025
販売費及び一般管理費	3, 4	12,315	3, 4	12,754
営業利益		2,586		2,270
営業外収益				
受取利息		18		32
受取配当金		33		35
為替差益		7		11
持分法による投資利益		125		114
投資有価証券売却益		53		1
業務受託収入		12		40
その他		89		101
営業外収益合計		339		338
営業外費用				
支払利息		39		44
固定資産除却損		42		37
固定資産撤去費用		136		37
支払手数料		6		6
その他		18		39
営業外費用合計		244		166
経常利益		2,681		2,442
特別損失				
減損損失	5	53	5	-
本社移転費用	6	-	6	133
工場再編費用	7	-	7	183
特別損失合計		53		317
税金等調整前当期純利益		2,628		2,125
法人税、住民税及び事業税		848		500
法人税等調整額		179		27
法人税等合計		668		472
当期純利益		1,959		1,652
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,959		1,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,959	1,652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	159
為替換算調整勘定	33	12
退職給付に係る調整額	71	318
持分法適用会社に対する持分相当額	91	50
その他の包括利益合計	225	541
包括利益	2,185	2,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,185	2,193
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,186	31,233	652	40,219
当期変動額					
剰余金の配当			712		712
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,959		1,959
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		10	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,247	9	1,258
当期末残高	5,451	4,188	32,480	642	41,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	362	81	1,040	1,484	41,703
当期変動額					
剰余金の配当					712
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,959
自己株式の取得					0
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33	121	71	225	225
当期変動額合計	33	121	71	225	1,484
当期末残高	395	203	1,111	1,709	43,187

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,188	32,480	642	41,477
当期変動額					
剰余金の配当			712		712
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,652		1,652
自己株式の取得				342	342
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	939	342	597
当期末残高	5,451	4,188	33,419	985	42,074

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	395	203	1,111	1,709	43,187
当期変動額					
剰余金の配当					712
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,652
自己株式の取得					342
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	62	318	541	541
当期変動額合計	160	62	318	541	1,138
当期末残高	555	265	1,430	2,251	44,325

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,628	2,125
減価償却費	3,145	2,843
減損損失	53	-
本社移転費用	-	133
工場再編費用	-	183
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	51	68
持分法による投資損益(は益)	31	9
支払利息	39	44
固定資産除売却損益(は益)	42	34
固定資産撤去費用	136	37
売上債権の増減額(は増加)	161	13
棚卸資産の増減額(は増加)	188	160
前払費用の増減額(は増加)	13	120
未収入金の増減額(は増加)	147	173
未収消費税等の増減額(は増加)	-	99
仕入債務の増減額(は減少)	301	1,941
未払費用の増減額(は減少)	32	324
未払消費税等の増減額(は減少)	28	319
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6	4
賞与引当金の増減額(は減少)	43	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	0
株式給付引当金の増減額(は減少)	18	4
返金負債の増減額(は減少)	70	118
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,989	44
預り保証金の増減額(は減少)	32	37
預り金の増減額(は減少)	6	4
投資有価証券売却損益(は益)	53	1
未払金の増減額(は減少)	34	67
その他	80	433
小計	4,029	3,612
利息及び配当金の受取額	51	68
利息の支払額	37	43
法人税等の支払額	352	1,007
本社移転費用の支払額	-	90
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,690	2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	287	437
定期預金の払戻による収入	287	494
有形固定資産の取得による支出	1,295	1,904
有形固定資産の売却による収入	0	3
有形固定資産の除却による支出	45	141
無形固定資産の取得による支出	43	167
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	61	15
資産除去債務の履行による支出	29	98
差入保証金の差入による支出	357	6
その他	19	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,695	2,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	342
リース債務の返済による支出	51	59
配当金の支払額	711	712
財務活動によるキャッシュ・フロー	763	1,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,257	795
現金及び現金同等物の期首残高	13,049	14,307

現金及び現金同等物の期末残高	1	14,307	1	13,512
----------------	---	--------	---	--------

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

当該連結子会社は、ニチバンプリント(株)、ニチバンテクノ(株)、ニチバンメディカル(株)、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.及びNICHIBAN EUROPE GmbHの5社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社(UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.、(株)飯洋化工及び大東化工(株))に対する投資についてすべて持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.及びNICHIBAN EUROPE GmbHの決算日は、12月31日でありませ

ず。  
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社3社にて、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、当社は2009年6月開催の定時株主総会において、また国内連結子会社は2020年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打ち切り日までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく当社役員及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの商品及び製品は、メディカル事業の大衆薬市場及び医療機関向け医療材料市場向けの絆創膏等、テープ事業の文具事務用品市場及び産業用テープ市場向けの粘着テープ等であり、当社グループの販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客（販売代理店）との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3～5ヵ月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下の通りです。

#### 国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

#### 海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

#### 返品権付きの販売

季節性のある商品及び製品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの商品及び製品の返品を受け入れる商習慣があります。返品権付きの販売については、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。なお、変動対価の見積額は、過去の売上高と返品実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

#### 特売費及び売上割戻し

期間、量及び金額など様々な契約条件（算定根拠）に基づき、販売代理店に対して特売費（リベート）及び売上割戻しを支払うことがあります。

これらは、商品及び製品の販売量等の一定の目標の達成等を条件としたリベートであり、個別の作戦計画に基づくリベートが特売費、基本契約に基づくリベートが売上割戻しとなります。

販売量等を条件とした特売費（リベート）の支払いに備えるため、特売費（リベート）の支払いが見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、特売費（リベート）に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と特売費（リベート）の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

売上割戻しは、当連結会計年度末において販売代理店への支払額が確定しており、対象期間に対応して算定される当該支払額を収益から減額しております。

#### 販売後に発生する売上値引

販売代理店の小売店に対する販売実績等に基づき、当社グループの商品及び製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。

当社は、当社グループの商品及び製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、販売後に発生する売上値引の支払いが見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、販売後に発生する売上値引に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と販売後に発生する売上値引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

2026年3月31日現在、予想される売上値引に関して338百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

当社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定しております。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定しております。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としております。

#### 売上割引

商品及び製品に係る債権について、販売代理店が決められた期日より前に支払った場合に、債権金額の一部を免除する売上割引に備えるため、売上割引が見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、売上割引に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と売上割引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

#### 有償支給取引

当社グループが、対価と交換に原材料等（以下「支給品」という）を外部（以下「支給先」という）に譲渡し、支給先における加工後、当該支給先から当該支給品（加工された製品に組み込まれている場合を含む。以下同じ）を購入する場合があります（以下「有償支給取引」という）。

有償支給取引について、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しないこととしております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(テープ事業に係る固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社のテープ事業に係る固定資産	6,792	6,258
有形固定資産	6,770	6,242
無形固定資産	22	15
減損損失	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社グループは、原則として各事業（メディカル事業とテープ事業）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、当社のテープ事業は原材料価格の高騰等により収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。将来キャッシュ・フローを見積る期間は、資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数（9年）とし、主要な資産は資産グループの将来キャッシュ・フロー生成能力にとって最も重要な構成資産である「機械及び装置」としております。

当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

(2)金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、テープ事業計画の基礎となる売上高成長率、及び不動産鑑定評価における取引事例比較法による比準価格と収益還元法による収益価格であります。売上高成長率は、過去からの需要動向の推移や市場予測、市場価格に加え、価格改定及び販売拡大といった収支改善施策等を勘案した仮定に基づいております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定に変更が生じることにより、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

「金融商品会計に関する実務指針」

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

「後発事象に関する会計基準」等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の

公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた101百万円は、「業務受託収入」12百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「資産除去債務の履行による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9百万円は、「資産除去債務の履行による支出」29百万円、「その他」19百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,901百万円	42,312百万円

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,404百万円	1,442百万円

3. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	138百万円	115百万円
土地	534 "	534 "
計	672百万円	649百万円

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	600百万円
長期借入金	600百万円	- 百万円
計	600百万円	600百万円

4. 提出会社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
32百万円	25百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流費	1,856百万円	1,843百万円
広告宣伝費	1,081 "	1,226 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
給料及び手当	2,909 "	3,001 "
賞与引当金繰入額	583 "	580 "
役員賞与引当金繰入額	54 "	53 "
株式給付引当金繰入額	18 "	4 "
退職給付費用	249 "	190 "

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,345百万円	1,560百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	セグメント	種類	減損損失(百万円)
医薬品安城工場 (愛知県安城市)	医薬品類の製造設備	メディカル事業	建設仮勘定	53

当社グループは、原則として各事業（メディカル事業とテープ事業）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度以降に上市を予定していた一部の新製品について、当連結会計年度に上市の見通しが不透明となり、開発の再開が未定であることから開発中断を決定したため、当該設備の帳簿価額53百万円を備忘価額まで減損損失として計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 6. 本社移転費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、2025年11月25日に本社及び東京オフィスを統合し、東京都千代田区に移転いたしました。これに基づく日本社及び旧東京オフィスに係る移転から解約までの期間に発生する賃料32百万円、引越費用等101百万円であります。

## 7. 工場再編費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」の中でテープ事業セグメントの抜本的収益改善を掲げております。これに基づくグループ全体での最適生産体制構築及び生産分担再編を目的とした安城工場における生産設備の撤去工事関連費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	105	233
組替調整額	53	1
法人税等及び税効果調整前	51	232
法人税等及び税効果額	21	72
その他有価証券評価差額金	30	159
為替換算調整勘定		
当期発生額	33	12
退職給付に係る調整額		
当期発生額	185	628
組替調整額	80	144
法人税等及び税効果調整前	105	484
法人税等及び税効果額	33	165
退職給付に係る調整額	71	318
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	91	50
その他の包括利益合計	225	541

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006	-	-	20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	386,423	118	6,011	380,530

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加118株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,011株は、2024年7月8日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	35	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006	-	-	20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	380,530	176,567	-	557,097

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加176,567株は、2026年3月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加176,500株、単元未満株式の買取請求による増加67株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	807	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,663百万円	13,730百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	355 "	218 "
現金及び現金同等物	14,307百万円	13,512百万円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の額	- 百万円	249百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機、事務用機器、試験・測定機器、フォークリフト、セールスカーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	- 百万円	354百万円
1年超	- "	1,829 "
合計	- 百万円	2,183百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針として定めた事業戦略に基づき、販売及び生産、設備投資に関する計画を策定し、必要となる運転資金及び設備資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、金利及び為替等の変動リスク等を回避するために利用しており、原資産に係るキャッシュ・フローを変動化させる取引及び投機的な取引は行わないこととしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、保有状況を見直しております。

未払金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務及び営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てにより生じており、為替の変動リスクに晒されておりますが、上記の外貨建ての営業債権の原価となる商品に係る買掛金については、同一通貨建ての売掛金と両建てされております。

また、これらの債務は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)及び長期預り保証金とともに、流動性リスクに晒されておりますが、取引銀行とのコミットメントライン契約の締結、資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、取引先管理基準に従い、管理本部による主導のもとに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに債権回収の期日及び残高、保証金等の担保による債権の保全状況を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部の顧客については、取引の対価を履行義務の充足前に受領し、契約負債(前受金)として認識しております。連結子会社においても、当社の管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券に含まれる債券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものとしております。

有価証券については、流動性が高く価格変動リスクの低い公社債投資信託、高格付けのコマーシャル・ペーパー等を対象としており、市場リスクは少ないと認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引内容等を定めた管理基準に従い、管理本部が担当決裁者の承認を得て行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、販売及び仕入、在庫残高等の各種見込みに基づき資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。また取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結し、資金調達の機動性及び柔軟性を確保しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券			
株式	934	934	-
債券	389	389	-
資産計	1,323	1,323	-
(1) 長期借入金	2,000	1,980	19
(2) 長期預り保証金	2,995	2,995	-
負債計	4,995	4,976	19
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「設備関係支払手形」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,565

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券			
株式	1,158	1,158	-
債券	398	398	-
資産計	1,557	1,557	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,995	4
(2) 長期預り保証金	2,958	2,958	-
負債計	4,958	4,954	4
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「営業外電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,593

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,660	-	-	-
受取手形	360	-	-	-
売掛金	8,602	-	-	-
電子記録債権	6,200	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	400	-	-
資産計	29,824	400	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,649	80	-	-
受取手形	36	-	-	-
売掛金	8,981	-	-	-
電子記録債権	6,158	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	400	-	-	-
資産計	29,226	80	-	-

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	44	37	26	11	3	0
合計	44	2,037	26	11	3	0

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,000	-	-	-	-	-
リース債務	63	52	37	13	3	1
合計	2,063	52	37	13	3	1

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	934	-	-	934
債券	-	389	-	389
資産計	934	389	-	1,323

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,158	-	-	1,158
債券	-	398	-	398
資産計	1,158	398	-	1,557

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,980	-	1,980
長期預り保証金	-	2,995	-	2,995
負債計	-	4,976	-	4,976

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	1,995	-	1,995
長期預り保証金	-	2,958	-	2,958
負債計	-	4,954	-	4,954

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）」参照）。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

長期預り保証金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、利率を市場金利の変動に合わせて毎期改定しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	826	228	597
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	826	228	597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	107	123	16
	債券	389	400	10
	その他	-	-	-
	小計	497	524	26
合計		1,323	752	571

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,565百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,056	229	826
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,056	229	826
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	101	123	22
	債券	398	400	1
	その他	-	-	-
	小計	500	524	23
合計		1,557	753	803

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,593百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	69	53	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	69	53	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	1	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15	1	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	1,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型年金制度（提出会社）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社は、2018年10月1日付けで退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改訂しております。

また、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,515	6,293
勤務費用	449	418
利息費用	70	112
数理計算上の差異の発生額	305	479
退職給付の支払額	436	434
退職給付債務の期末残高	6,293	5,910

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,475	7,404
期待運用収益	109	171
数理計算上の差異の発生額	119	149
事業主からの拠出額	210	216
退職給付信託の設定額	2,000	-
退職給付の支払額	270	433
年金資産の期末残高	7,404	7,507

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,404	1,461
退職給付費用	135	167
退職給付の支払額	78	122
退職給付に係る負債の期末残高	1,461	1,507

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(注)2	6,293	5,910
年金資産(注)2	7,404	7,507
	1,111	1,597
非積立型制度の退職給付債務(注)1	1,461	1,507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350	89
退職給付に係る負債	1,771	1,855
退職給付に係る資産	1,421	1,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350	89

(注)1. 国内連結子会社の一時金制度で簡便法を採用しております。

(注)2. 退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には退職給付信託が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	449	418
利息費用	70	112
期待運用収益	109	171
数理計算上の差異の費用処理額	18	63
過去勤務費用の費用処理額	99	81
簡便法で計算した退職給付費用	135	167
確定給付制度に係る退職給付費用	465	384

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	99	81
数理計算上の差異	204	565
合計	105	484

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	851	770
未認識数理計算上の差異	745	1,311
合計	1,597	2,081

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	52%	53%
現金及び預金	4%	9%
一般勘定	12%	13%
株式	21%	24%
その他	8%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して、退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度25%含まれております。当該信託は年金資産の債券に分類されております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.8%	2.5%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金制度	2.0%	2.8%
退職給付信託	-	1.0%
予想昇給率	-	-

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度100百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,237百万円	1,216百万円
賞与引当金	431 "	448 "
資産除去債務	187 "	239 "
棚卸資産評価損	79 "	92 "
収益認識基準(返品)	57 "	52 "
未実現利益	60 "	60 "
減価償却費	101 "	114 "
その他	127 "	114 "
繰延税金資産小計	2,283百万円	2,338百万円
評価性引当額	9 "	10 "
繰延税金資産合計	2,273百万円	2,327百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	105百万円	175百万円
圧縮積立金	130 "	116 "
関係会社留保利益	123 "	111 "
その他有価証券評価差額金	178 "	251 "
退職給付に係る資産	435 "	608 "
その他	2 "	10 "
繰延税金負債合計	977百万円	1,274百万円
繰延税金資産の純額	1,296百万円	1,053百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
持分法における投資利益	1.5%	1.6%
住民税均等割等	0.9%	0.9%
試験研究費の税額控除	3.3%	4.3%
賃上げ促進税制の税額控除	1.3%	1.6%
その他	0.2%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	22.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	621百万円	602百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1 "	249 "
時の経過による調整額	9 "	7 "
資産除去債務の履行による減少	3 "	101 "
見積りの変更による増減額 ( は減少)	25 "	4 "
その他増減額 ( は減少)	0 "	0 "
期末残高	602百万円	762百万円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「ステーションナリーフィールド」、「工業品フィールド」、「医療材フィールド」及び「グローバルフィールド」を設定しており、当該事業フィールドに基づき、報告セグメントごとに収益を分解しております。

「ヘルスケアフィールド」はドラッグストアを中心とした大衆薬市場、「ECフィールド」はEC市場、「ステーションナリーフィールド」は文具事務用品市場、「工業品フィールド」は産業用テープ市場、「医療材フィールド」は医療機関向け医療材料市場、「グローバルフィールド」は海外市場となります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務に関する情報

(履行義務に関する情報)

履行義務に関する情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社は、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの商品及び製品の返品を受け入れる商習慣があります。当該商品及び製品が返品された場合、当社はその対価を返金する義務があります。

(重要な支払条件に関する情報)

顧客との契約における対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね3～5ヵ月以内に受領しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っておりません。地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債（前受金）を計上しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合があります。変動対価の主な内容は、返品権付きの販売、販売実績等に基づく特売費（リベート）や売上値引、販売代理店が決められた期日よりも前に支払った場合に債権金額の一部を免除する売上割引であります。

詳細については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

取引価格の算定に関する情報

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する定めに従って、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。変動対価の見積額は、過去の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

詳細については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの商品及び製品は、通常、それぞれ別個の契約として独立して販売しているため、履行義務への配分は行っておりません。なお、特定の商品及び製品に対して値引き販売を行う場合には、当該商品及び製品個々に値引後の対価にて収益を認識しております。

履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

本会計基準の適用における重要な判断

本会計基準の適用における重要な判断については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」及び上記(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報の から に記載したとおりであり、その他には特記すべき事項はありません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,324百万円	15,163百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,163百万円	15,176百万円
契約負債（期首残高）	27百万円	20百万円
契約負債（期末残高）	20百万円	84百万円

契約負債は、主に海外フィールドにおける顧客との販売契約について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27百万円でありま

す。  
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20百万円でありま

す。  
過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間はすべて1年以内であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、成長事業への経営資源の重点配分及び全社視点での事業戦略体制の見直しを目的に「事業戦略本部」を設置し、その傘下に、販路別に営業統括部・本部を設置しております。

また、当社グループは、以上の営業担当管掌に各子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「ステーションアリーフィールド」、「医療材フィールド」、「工業品フィールド」及び「グローバルフィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基づき、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディカル事業」は、医薬品、医療機器、医療補助テープ、テーピングテープ等の製造及び販売を行っております。「テープ事業」は、家庭用・事務用の粘着テープ・粘着シート及びそれらの機器等、産業用の粘着テープ・粘着シート及びそれらの機器等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2	
		メディカル 事業	テープ事業	合計			
売上高							
国内	コンピューター営業 統括本部	ヘルスケアフィールド	15,243	-	15,243	-	15,243
		ECフィールド	1,133	4,116	5,250	-	5,250
		ステーションリーフィールド	-	4,840	4,840	-	4,840
		計	16,377	8,957	25,335	-	25,335
		医療材フィールド	5,740	-	5,740	-	5,740
		工業品フィールド	-	13,189	13,189	-	13,189
		計	22,118	22,147	44,265	-	44,265
海外	グローバルフィールド	2,466	2,726	5,192	-	5,192	
顧客との契約から生じる収益		24,584	24,873	49,457	-	49,457	
(1) 外部顧客に対する売上高		24,584	24,873	49,457	-	49,457	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		89	65	154	154	-	
計		24,673	24,938	49,611	154	49,457	
セグメント利益		6,616	706	7,323	4,736	2,586	
セグメント資産		26,346	20,201	46,548	21,054	67,603	
その他の項目							
減価償却費		1,488	1,472	2,960	184	3,145	
持分法適用会社への投資額		-	1,404	1,404	-	1,404	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		480	436	917	125	1,043	

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,736百万円には、セグメント間取引消去 154百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,581百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,054百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額125百万円は、主に先端応用研究所の研究設備及び全社インフラ基盤用仮想サーバの更新に伴う機器購入への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2	
		メディカル 事業	テープ事業	合計			
売上高							
国内	コンピューター営業 統括本部	ヘルスケアフィールド	15,308	-	15,308	-	15,308
		ECフィールド	1,155	4,203	5,359	-	5,359
		ステーションナリーフィールド	-	4,842	4,842	-	4,842
		計	16,464	9,046	25,510	-	25,510
	医療材フィールド		5,675	-	5,675	-	5,675
	工業品フィールド		-	13,864	13,864	-	13,864
	計		22,140	22,910	45,050	-	45,050
海外	グローバルフィールド	2,796	2,623	5,420	-	5,420	
顧客との契約から生じる収益		24,936	25,534	50,470	-	50,470	
(1) 外部顧客に対する売上高		24,936	25,534	50,470	-	50,470	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		93	71	164	164	-	
計		25,030	25,605	50,635	164	50,470	
セグメント利益		6,325	828	7,154	4,883	2,270	
セグメント資産		26,640	19,786	46,427	20,880	67,307	
その他の項目							
減価償却費		1,508	1,160	2,669	174	2,843	
持分法適用会社への投資額		-	1,442	1,442	-	1,442	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		847	1,006	1,853	1,124	2,977	

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,883百万円には、セグメント間取引消去 164百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,718百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額20,880百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,124百万円は、主に研究開発本部の研究設備及び本社移転に伴う設備への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 及び医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート 及びテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	24,584	24,873	49,457

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
44,564	2,962	1,506	423	49,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の「グローバルフィールド」は海外市場向けの売上高を記載しており、製品の仕向地を基礎としているため、「グローバルフィールド」の売上高は本邦の外部顧客への売上高を含んだ金額となっています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	8,095	メディカル事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 及び医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート 及びテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	24,936	25,534	50,470

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
45,454	3,317	1,384	314	50,470

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の「グローバルフィールド」は海外市場向けの売上高を記載しており、製品の仕向地を基礎としているため、「グローバルフィールド」の売上高は本邦の外部顧客への売上高を含んだ金額となっています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	8,419	メディカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	メディカル事業	テープ事業	
減損損失	53	-	53

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	2,121.45円	2,196.43円
1株当たり当期純利益	96.26円	81.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.23円	81.17円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,959	1,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,959	1,652
普通株式の期中平均株式数(株)	20,355,660	20,343,873
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)		
業績連動型株式報酬(株)	6,284	12,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(埼玉工場及び安城工場における生産設備の撤去)

当社グループは、2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」の中でテープ事業セグメントの抜本的収益改善を掲げております。これに基づくグループ全体での最適生産体制構築及び生産分担再編を目的として、当社は2026年4月10日開催の取締役会において、2026年4月以降に行われる埼玉工場及び安城工場における生産設備の撤去を決議いたしました。

これに伴い、2027年3月期において、生産設備の撤去工事関連費用510百万円を特別損失として計上する見込みであります。

なお、2028年3月期及び2029年3月期においても撤去工事を継続する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,000	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	44	63	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,000	-	1.02	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	80	108	-	2027年～2032年
その他有利子負債 長期預り保証金	2,995	2,958	0.83	返済期限なし
合計	5,121	5,130		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	52	37	13	3

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,150	50,470
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,019	2,125
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	656	1,652
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	32.23	81.22

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,169	10,687
受取手形	315	34
電子記録債権	6,159	6,052
売掛金	2 8,675	2 8,983
有価証券	-	398
商品及び製品	4,888	4,547
仕掛品	1,209	1,270
原材料及び貯蔵品	1,200	1,035
関係会社短期貸付金	495	1,815
前払費用	234	270
未収入金	2 148	2 461
その他	24	14
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	35,518	35,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,366	1 5,808
構築物	810	748
機械及び装置	4,933	4,636
車両運搬具	25	16
工具、器具及び備品	447	702
土地	1 2,005	1 2,005
リース資産	24	33
建設仮勘定	33	195
有形固定資産合計	13,647	14,147
無形固定資産		
ソフトウェア	608	424
その他	30	80
無形固定資産合計	639	504
投資その他の資産		
投資有価証券	1,484	1,309
関係会社株式	436	436
関係会社長期貸付金	360	45
繰延税金資産	1,069	1,026
差入保証金	549	418
長期前払費用	6	61
前払年金費用	214	366
その他	29	0
投資その他の資産合計	4,149	3,665
固定資産合計	18,435	18,317
資産合計	53,954	53,886

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	18	7
電子記録債務	2 6,493	2 4,982
買掛金	2 2,393	2 2,426
1年内返済予定の長期借入金	1 -	1 2,000
リース債務	6	29
未払金	471	712
未払費用	2 994	2 1,249
未払法人税等	466	117
契約負債	11	26
資産除去債務	120	-
預り金	42	41
賞与引当金	839	841
役員賞与引当金	31	26
営業外電子記録債務	282	550
返金負債	1,003	884
関係会社短期借入金	1,100	1,100
その他	8	9
流動負債合計	14,285	15,005
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,000	1 -
リース債務	16	68
退職給付引当金	699	851
役員退職慰労引当金	1	1
株式給付引当金	18	23
長期預り保証金	2,983	2,945
資産除去債務	446	727
その他	-	37
固定負債合計	6,166	4,656
負債合計	20,452	19,661
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,451	5,451
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,186	4,186
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,188	4,188
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	744	744
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	18,754	19,754
固定資産圧縮積立金	4 288	4 255
繰越利益剰余金	4,325	4,265
利益剰余金合計	24,112	25,018
自己株式	642	985
株主資本合計	33,109	33,673
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	392	551
評価・換算差額等合計	392	551
純資産合計	33,502	34,225
負債純資産合計	53,954	53,886

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 46,937	1 47,819
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,815	3,016
当期製品製造原価	21,464	21,486
合計	24,279	24,502
製品期末棚卸高	3,016	2,635
製品他勘定振替高	2 44	2 46
製品売上原価	21,218	21,821
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,987	1,872
当期商品仕入高	12,442	12,813
合計	14,430	14,685
商品期末棚卸高	1,872	1,911
商品他勘定振替高	2 62	2 52
商品売上原価	12,494	12,720
売上原価合計	1 33,713	1 34,541
売上総利益	13,224	13,277
販売費及び一般管理費	1, 3 11,459	1, 3 11,784
営業利益	1,764	1,492
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	419	674
受取賃貸料	115	118
為替差益	-	45
その他	102	75
営業外収益合計	1 637	1 914
営業外費用		
支払利息	42	54
為替差損	4	-
支払手数料	6	6
貸与資産減価償却費	13	19
固定資産除却損	40	16
固定資産撤去費用	124	36
その他	31	43
営業外費用合計	1 263	1 176
経常利益	2,138	2,230
特別損失		
減損損失	4 53	4 -
本社移転費用	5 -	5 133
工場再編費用	6 -	6 183
特別損失合計	53	317
税引前当期純利益	2,084	1,912
法人税、住民税及び事業税	561	324
法人税等調整額	101	30
法人税等合計	459	293
当期純利益	1,625	1,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,451	4,186	-	4,186	744	17,754	326	4,374	23,199
当期変動額									
剰余金の配当								712	712
別途積立金の積立						1,000		1,000	-
固定資産圧縮積立金の 取崩							34	34	-
税率変更による積立金 の調整額							3	3	-
当期純利益								1,625	1,625
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1,000	38	49	912
当期末残高	5,451	4,186	1	4,188	744	18,754	288	4,325	24,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	652	32,185	362	362	32,548
当期変動額					
剰余金の配当		712			712
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
税率変更による積立金 の調整額		-			-
当期純利益		1,625			1,625
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	10	11			11
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			30	30	30
当期変動額合計	9	923	30	30	953
当期末残高	642	33,109	392	392	33,502

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,451	4,186	1	4,188	744	18,754	288	4,325	24,112
当期変動額									
剰余金の配当								712	712
別途積立金の積立						1,000		1,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩							32	32	-
税率変更による積立金の調整額									-
当期純利益								1,618	1,618
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	32	60	906
当期末残高	5,451	4,186	1	4,188	744	19,754	255	4,265	25,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	642	33,109	392	392	33,502
当期変動額					
剰余金の配当		712			712
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
当期純利益		1,618			1,618
自己株式の取得	342	342			342
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			159	159	159
当期変動額合計	342	563	159	159	723
当期末残高	985	33,673	551	551	34,225

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 12年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2009年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日（2009年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく当社役員及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の商品及び製品は、メディカル事業の大衆薬市場及び医療機関向け医療材料市場向けの絆創膏等、テープ事業の文具事務用品市場及び産業用テープ市場向けの粘着テープ等であり、販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客（販売代理店）との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3～5ヵ月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下の通りです。

国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

返品権付きの販売

季節性のある商品及び製品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社の商品及び製品の返品を受け入れる商習慣があります。返品権付きの販売については、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。なお、変動対価の見積額は、過去の売上高と返品実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

特売費及び売上割戻し

期間、量及び金額など様々な契約条件（算定根拠）に基づき、販売代理店に対して特売費（リベート）及び売上割戻しを支払うことがあります。

これらは、商品及び製品の販売量等の一定の目標の達成等を条件としたリベートであり、個別の作戦計画に基づくリベートが特売費、基本契約に基づくリベートが売上割戻しとなります。

販売量等を条件とした特売費（リベート）の支払いに備えるため、特売費（リベート）の支払いが見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、特売費（リベート）に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と特売費（リベート）の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

売上割戻しは、当事業年度末において販売代理店への支払額が確定しており、対象期間に対応して算定される当該支払額を収益から減額しております。

#### 販売後に発生する売上値引

販売代理店の小売店に対する販売実績等に基づき、当社の商品及び製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。

当社は、当社の商品及び製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、販売後に発生する売上値引の支払いが見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、販売後に発生する売上値引に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と販売後に発生する売上値引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

2026年3月31日現在、予想される売上値引に関して338百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

当社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定しております。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定しております。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としております。

#### 売上割引

商品及び製品に係る債権について、販売代理店が決められた期日より前に支払った場合に、債権金額の一部を免除する売上割引に備えるため、売上割引が見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、売上割引に係る変動対価の見積額は、過去の売上高と売上割引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

#### 有償支給取引

当社が、対価と交換に原材料等（以下「支給品」という）を外部（以下「支給先」という）に譲渡し、支給先における加工後、当該支給先から当該支給品（加工された製品に組み込まれている場合を含む。以下同じ）を購入する場合があります（以下「有償支給取引」という）。

有償支給取引について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める代替的な取り扱いを適用し、当社が支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、財務諸表上は、当該支給品の消滅を認識していません。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

##### ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(テープ事業に係る固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
当社のテープ事業に係る固定資産	6,792	6,258
有形固定資産	6,770	6,242
無形固定資産	22	15
減損損失	-	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(テープ事業に係る固定資産の減損)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	138百万円	115百万円
土地	534 "	534 "
計	672百万円	649百万円

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	600百万円
長期借入金	600百万円	- 百万円
計	600百万円	600百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	717百万円	698百万円
短期金銭債務	1,232 "	1,592 "

3. 当社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

4. 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,077百万円	1,925百万円
仕入高等	14,309 "	13,133 "
営業取引以外の取引による取引高	315 "	353 "

## 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替額	107百万円	99百万円

## 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流費	1,797百万円	1,781百万円
広告宣伝費	1,038 "	1,138 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
給料及び手当	2,665 "	2,718 "
賞与引当金繰入額	525 "	523 "
役員賞与引当金繰入額	30 "	24 "
株式給付引当金繰入額	18 "	4 "
退職給付費用	237 "	178 "
減価償却費	663 "	602 "
おおよその割合		
販売費	59%	58%
一般管理費	41 "	42 "

## 4. 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度以降に上市を予定していた一部の新製品について、当事業年度に上市の見通しが不透明となり、開発の再開が未定であることから開発中断を決定いたしました。当該減損損失はこれにより認識したものであり、内容は以下の通りであります。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
医薬品安城工場 (愛知県安城市)	医薬品類の製造設備	建設仮勘定	53

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5. 本社移転費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、2025年11月25日に本社及び東京オフィスを統合し、東京都千代田区に移転いたしました。これに基づく旧本社及び旧東京オフィスに係る移転から解約までの期間に発生する賃料32百万円、引越費用等101百万円であります。

## 6. 工場再編費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」の中でテープ事業セグメントの抜本的収益改善を掲げております。これに基づくグループ全体での最適生産体制構築及び生産分担再編を目的とした安城工場における生産設備の撤去工事関連費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	191 百万円	191 百万円
関連会社株式	244 "	244 "
計	436 百万円	436 百万円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	843百万円	845百万円
賞与引当金	296 "	305 "
資産除去債務	176 "	227 "
棚卸資産評価損	68 "	85 "
収益認識基準(返品)	57 "	52 "
減価償却費	65 "	98 "
その他	44 "	69 "
繰延税金資産小計	1,552百万円	1,685百万円
評価性引当額	1 "	0 "
繰延税金資産合計	1,551百万円	1,684百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	101 "	172 "
圧縮積立金	130 "	116 "
その他有価証券評価差額金	178 "	251 "
前払年金費用	68 "	114 "
その他	2 "	2 "
繰延税金負債合計	482百万円	657百万円
繰延税金資産の純額	1,069百万円	1,026百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3%	9.4%
住民税均等割等	1.1%	0.9%
試験研究費の税額控除	3.9%	4.7%
賃上げ促進税制の税額控除	1.6%	1.8%
その他	1.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	15.3%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (埼玉工場及び安城工場における生産設備の撤去)

当社は、2024年度よりスタートした中期経営計画「CREATION 2026」の中でテープ事業セグメントの抜本的収益改善を掲げております。これに基づくグループ全体での最適生産体制構築及び生産分担再編を目的として、当社は2026年4月10日開催の取締役会において、2026年4月以降に行われる埼玉工場及び安城工場における生産設備の撤去を決議いたしました。

これに伴い、2027年3月期において、生産設備の撤去工事関連費用510百万円を特別損失として計上する見込みであります。

なお、2028年3月期及び2029年3月期においても撤去工事を継続する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	5,366	914	7	464	5,808	8,188
構築物	810	30	0	92	748	1,866
機械及び装置	4,933	610	8	900	4,636	15,838
車両運搬具	25	0	0	9	16	131
工具、器具及び備品	447	410	2	152	702	2,315
土地	2,005	-	-	-	2,005	-
リース資産	24	20	-	11	33	26
建設仮勘定	33	1,874	1,712	-	195	-
有形固定資産計	13,647	3,860	1,730	1,629	14,147	28,367
無形固定資産						
ソフトウェア	608	171	-	355	424	2,053
その他	30	238	171	16	80	25
無形固定資産計	639	409	171	372	504	2,078

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物	本社移転に伴う内装工事等	399百万円
	本社移転に伴う資産除去債務の計上	249百万円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う備品等の購入	201百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
賞与引当金	839	841	839	841
役員賞与引当金	31	26	31	26
役員退職慰労引当金	1	-	-	1
株式給付引当金	18	23	18	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nichiban.co.jp">https://www.nichiban.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年9月末の当社株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100)株以上保有かつ6ヵ月以上継続保有(注2)の株主に対し、対象株主1人につき3,500円程度の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」を贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 継続保有：割当基準日(9月末日)と、その6ヵ月前である同年の3月末日に、同一株主番号にて連続して株主名簿に記載された状態

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第121期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第122期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年4月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニチバン株式会社のテープ事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、テープ事業において文具事務用品市場及び産業用テープ市場向けの粘着テープ等を製造販売している。</p> <p>2026年3月31日現在の連結貸借対照表には、ニチバン株式会社のテープ事業に係る有形固定資産6,242百万円、無形固定資産15百万円が計上されており、これらは総資産の9.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（当社のテープ事業に係る固定資産の減損）に記載されている通り、ニチバン株式会社のテープ事業は主要な原材料であるセロハン価格上昇の影響を大きく受けたことにより収益性が低下したため、減損の兆候があると判断しているが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、ニチバン株式会社のテープ事業計画（9年）と不動産鑑定評価に基づく正味売却価額等を基礎としている。</p> <p>会社はテープ事業における原材料価格上昇を受け、価格改定及び販売拡大といった収支改善施策に取り組んでおり、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、当該事業計画の基礎となる売上高成長率及び不動産鑑定評価の基礎となる取引事例比較法による比準価格と収益還元法による収益価格である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニチバン株式会社のテープ事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産である「機械及び装置」の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である売上高成長率を評価するため、経営者等との協議を実施するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 収支改善施策である価格改定及び販売拡大の合理性について検討するため、過去のテープ事業に係る販売予算の達成率に基づき将来の変動リスクを考慮し、感応度分析を実施した。</li> <li>- 外部機関が公表している粘着テープ市場予測データとの整合性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である不動産鑑定評価額（取引事例比較法による比準価格と収益還元法による収益価格）の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、鑑定評価書の閲覧及び会社が評価を委託した鑑定の専門家へ質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチバン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチバン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### テープ事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ニチバン株式会社のテープ事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。